

平成27年6月24日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	永	石	慎	一
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
補	佐				

平成27年6月24日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>人口減少時代への鹿島市の対策は</p> <p>1. 住みたくなる鹿島市にするための今後の施策は</p> <p>(1)安全で安心して暮らせる市</p> <p>① 交通安全対策としての市道整備</p> <p>② 火災対策としての水路整備</p> <p>(2)豊かさを実感できる鹿島市にするには</p> <p>① 就業機会の確保として若者から高齢者まで働ける場の現状と施策は</p> <p>② 起業希望者の現状と支援策は</p> <p>③ 空き家対策の現状と今後の施策は</p> <p>④ 結婚支援の今後の施策は</p> <p>(3)通院や買い物支援等の支援策としての交通対策</p> <p>① 鹿島市内循環バスとのりあいタクシーの現状と今後の施策は</p> <p>② 移動スーパー・コンビニの現状は</p> <p>2. 今後の福祉への取り組み</p> <p>(1)福祉施設の現状認識と今後の施策は</p> <p>(2)介護保険制度の要支援1と2が市町村移管に伴う施策の現状は</p> <p>(3)介護現場の現状把握は（人手不足の状況把握、火災等災害対策等）</p> <p>3. 鹿島に住みたくなる、鹿島の情報発信</p> <p>(1)鹿島の情報発信の状況は</p> <p>(2)今後の取り組みは</p> <p>(3)トライアル居住の取り組みの提言</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>2012年6月「鹿島市街づくり推進構想（鹿島ニューディール構想）」を発表してから3年目を迎えた。</p> <p>(1)10年で70億円と見込まれているが、取り組みから3年目にはいる今財政的な面では当初の見込みどおりに進んでいるのか</p> <p>(2)公的施設を移転して中心市街地活性化ということで「ピオ」に移転し中心商店街はどのように変わったのか、活性化は出来たのか</p> <p>(3)「かたらい」としてすでに市民が利用しているが、運営についてこれからの問題点はないのか</p> <p>(4)27年度からの「ニューディール構想」の取り組みについて、「第6次総合計画」との関係は</p>

順番	議員名	質問要旨
2	14 松尾 征子	(5)鹿島市は5月、人口が3万人を割り込んだという報道がなされた。今鹿島市が取り組まなくてはいけないのは、人口減を食い止めることが一番の課題であると思う、今、またこれからも重点的に進められる大型ハコもの事業優先で今の人口減を食い止めることができるのか
3	1 杉原 元博	<p>1. 人口目標と人口減少対策について 第五次鹿島市総合計画の中で、平成27年の人口目標を31,000人とし、定住促進などの施策を積極的に行うことにより、人口減少傾向に歯止めをかけ将来的には人口増を目指していくとあります。 (1)現在までの推移（進捗）と具体的に取り組んでこられた事、及び反省点について (2)第五次総合計画の中で、過去5年毎の人口推移及び年齢別人口割合を記載されているが、今後5年毎の人口と年齢別人口割合をどのように考えておられるか。 (3)人口増を目指していく為の具体的な施策について伺う。</p> <p>2. 観光の施策、方向性について (1)かしま観光戦略プランとその実現に向けての具体的な取り組みを伺う。 (2)市内回遊の仕掛けづくりについて。観光客の鹿島市内滞在時間を増やす努力など。 (3)近隣市町、近隣県（福岡・長崎など）との連携及び相互の情報発信について</p> <p>3. 商業施策、活性化について (1)それぞれの地域特有の強みを生かした商業の充実をどのように推進していくのか。今後の企業誘致の予定などを伺う。（例）北鹿島…北の玄関口、浜町商店街…伝統的な建造物のまちなみ (2)国道207号バイパス沿線の活性化を具体的にどのように考えておられるか。</p> <p>4. スポーツへの取り組み、今後の誘致について 高齢者社会で医療・健康への関心が高まっている中、健康年齢を意識されている方々も年々増加傾向にあると思われまます。健康増進に欠かせないスポーツの取り組み、今後の誘致についてお尋ねします。 (1)スポーツ競技や合宿などの誘致について、鹿島市として力を入れていく考えは？ 助成・補助など。 (2)陸上競技、駅伝、野球、グランドゴルフなどの競技開催の呼び掛け。（佐賀県、九州、全国） (3)学生・社会人の駅伝、陸上競技などの合宿誘致予定など。近隣（嬉野、武雄市などとの連携視野）</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番福井正でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、人口減少時代への鹿島市の対策ということで、まず、住みたくなる鹿島にするための今後の施策、そして、2番目が今後の福祉への取り組み、この大きなテーマで質問をさせていただきます。

まず、27年3月議会、前の議会でございますが、一般質問の中で地方創生について質問をいたしました。その後、鹿島市の計画などが市議会に対して発表され、行政が進捗をいたしております。今回は前回の質疑に続き、再び質問をさせていただきます。

6月12日の全員協議会で、鹿島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の策定について、また、第六次総合計画素案について説明がございました。

先日の報道で、国勢調査の結果、既に鹿島市の人口が3万人を割っているという指摘がございました。ただ、住民基本台帳の上ではまだ3万600人程度という数字になっております。

ただ、このまま何の施策も行われないといたしますと、15年後の平成42年には2万5,000人程度に減少、45年後の平成72年には1万7,000人まで減少するという予測でございます。

そうなりますと、経済は当然停滞をいたしますし、税収の減少による行政サービスの低下、商店街の消滅、ひょっとすると大型店の撤退等不便な市になり、ますます人口減少が進むと思われまふ。このような事態とならないために、鹿島市として今からどのような施策に取り組むかにかかっていると思っております。

鹿島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略にもさまざまな取り組みが書かれております。これらの施策を実現していくことが大事であります。そのための財源と人的資源の確保が重要だと思ひます。

まず、総括で質問いたします。

住みたくなる鹿島市にするための今後の施策ということで、まず、安全で安心して暮らせる市ということでございます。

以前、一般質問で水害、火災対策など質問をしてまいりました。また、12月議会で鹿島ハローワーク周辺の市道整備について質問いたしました。その際の答弁は、27年度で調査をし、28年度で設計、実施計画、28年度に整備をするという答弁でございましたけれども、調査はいつからされるのか、また、調査範囲がどこまでなのかについて質問をいたします。

これも以前質問いたしましたけれども、中心市街地ピオ周辺、スカイロードの水路に水が流れていないという状況は以前にも私指摘をしたところでございます。その調査がされたのか、今後どのような対策をとられるかについて質問いたします。

次に、豊かさを実感できる鹿島市にするためにはということで質問いたします。

地方に転居する場合や、現在居住しておられる方の他自治体への転居防止には、まず就業の場の確保が必要だと思います。

現在、新規就農者に対しては支援策がございます。実際に就業されておられますけれども、その実態はどのような状況なのか、質問いたします。

また、新規就労できる企業が鹿島市にどの程度あるのか、若者はもちろんでございますけれども、定年退職後、高齢者の就職機会があるのかについて質問いたします。

次に、鹿島市中心商店街の現状といたしまして、後継者不足の問題がございます。このまま進んでまいりますと、いずれ空き店舗の増加が予想をされます。住居つき店舗も多数ございます。いずれ中心商店街自体の人口がますます減少していくことが予測をされます。

現在、27年度の空き店舗対策予算として1,000千円でございます。現在の応募状況がどのようになっているのか。また、起業——起業というのは業を起こすという意味の起業でございますけれども、起業希望者に対してどのような支援があるのか、質問いたします。

鹿島市の空き家、これは鹿島市全体のことでございますけれども、かなりの数だと思いますが、地区ごとの状況と現在されている対策はどのようなものなのか、質問いたします。

次に、結婚をしないという方が増加をいたしております。結婚年齢が平均して高くなっております。その結果、出産数の減少にもつながっていると。なぜ結婚されないのか、さまざまな理由があると思います。

私自身、杵藤地区広域フォーラム12というグループがございました。その中でドリームキャッチ12というイベントを13年間やってきました。このことは以前の一般質問でも取り上げましたけれども、これは未婚の男性、女性に出会いを提供するというイベントでございます。その場を経験された方、多数の方が実は結婚まで至っておられます。

ただ、現在、その杵藤地区のイベント自体はなされておられませんけれども、佐賀県としてその対策に取り組んでおられると思います。

鹿島市だけでなく、周辺自治体と共同で男女の出会いの提供ということが必要だと思います。これは鹿島市という限定された地区だけではなく、もう少し広域で出会いの場をつくることによって、実は出会いの機会がよりふえていくということだと思いますけれども、以前の質問に対しては佐賀県で取り組まれますので、そちらにお任せをするという答弁でございましたが、鹿島市でこのことにどう取り組んでいかれるのか、質問をいたします。

次に、通院や買い物等の支援策としての交通対策で質問いたします。

鹿島市の公共交通は、長崎本線、路線バス、鹿島市内循環バス、のりあいタクシー、そし

てタクシーがございませう。それらの交通機関の利用は現在どのような状況なのか。これまでも、のりあいタクシーと循環バスにつきましては時刻表と路線図の配布がなされました。しかし、利用者が依然として少ない状態だと思います。

そのための対策としてどのような方策を考えていらっしゃるのか、また、路線延長と路線新設の考え方があられるのかどうか、質問いたします。

次に、道の駅鹿島、千菜市でございませうけれども、ここで実は移動販売に取り組んでおられます。大変好評だと聞いております。今後、高齢者の増加で買い物難民の増加が予想されますが、鹿島市としてどのように取り組んでいかれるのか、質問をいたします。

次に、大きな2番目でございませう。今後の福祉への取り組みでございませう。

これも3月議会でございましたけれども、介護保険制度の改正で要支援1と2が市町村移管に伴う鹿島市の施策について質問いたしました。そのときの答弁は、今後、市として支援策を考えるということでした。

市として施策に取り組むことは必要だと思います。ただ、その受け皿になるであろう福祉施設の職員の実態や施設の現状について調査をされたことがあるのか、また、現在市としてこのことにどのように考えておられるのか、再び質問いたします。

また、福祉施設の中の火災対策としてスプリンクラー設置が義務づけられておりますけれども、その火災対策としてのスプリンクラー設置の状況は今どのような状況なのか、質問いたします。

次に、鹿島市に住みたくするための情報発信ということで質問いたします。

3月も同じ質問をいたしました。そのときの答弁は、ホームページへの記載、あと市報の送付などを行っているということでした。

これは私ごとでございませうけれども、鹿島ガタリンピック、ことしで31回目を迎えました。3万人の選手が参加をしていただきました。選手と観客ですね。そのガタリンピックが知られるきっかけとなったこと、もう30年前の話でございませうけれども、実は第2回の鹿島ガタリンピックが30年前に開催されました。そのとき、NHK「サンデースポーツスペシャル」という番組がございませう。その中で実は10分間、鹿島ガタリンピックのことを放映していただきました、そのことでかなり名前が売れていったということがございました。

その第3回の鹿島ガタリンピック、実は私実行委員長をやっておりましたけれども、そのとき、30分番組、ガタリンピックだけを取り上げた番組です。これがあときは5つか6つ、番組ができました。また、タレントさんたちが鹿島に来られまして、ガタリンピックを体験されるということがありまして、またこれを通じて全国に情報が伝わっていったということがございました。

鹿島の広報を行う上でマスコミさんをどう使っていくかということが大きな力になってくると思います。鹿島の情報、鹿島はすごく住みやすいところですよ、安全で安心なところで

すよ、就業の機会もありますよということをマスコミさんを通じて実は広報していくというやり方があると私は思いますけれども、このことを質問いたしまして、総括の質問を終了させていただきます。

あとは一問一答でさせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

福井議員、かなり各論にわたっているいろんなことのお話がありましたので、具体的なことは各担当の課長なり部長からお話をいたしますが、まち・ひと・しごとにつきまして先ほどの御質問の中でもあったようなことは、一本の貫いているような発想といたしますか、認識について、私のほうから一言だけお話をしておきたいと思います。

これは御説明するまでもないんですが、地方創生、いわば国を挙げての取り組みということで、ほぼ皆さん、日本中理解をしておられると思います。

別の言葉で言いますと、我が国にはかつて経験をしたことのないような人口減少時代というものが到来をしておると。これは間違いと、そういう認識だと思いますが、当面、さらにこれが加速度的に進むんじゃないかという認識をしておいたほうがいいんじゃないかと思えます。

そうなるとうどうなるかといいますと、人口減少、必然的に高齢化、経済規模が縮小してまいります。負の連鎖が続けていくわけですね、その間は。そうすると国民所得が低下していったって、国全体としての力が衰えてくると。これはすぐ、急にハンドルを切るわけにはいきませんが、有識者の集まりからの御示唆では、2050年になりますと現在の居住区の6割ぐらいで人口が半分になってしまうんじゃないか、あるいはその2割ぐらいではほとんど人がいなくなる、大変だと、こういうお話が背景にあるんじゃないかと思えます。

さらにかたて加えて、これは全国的な現象というよりは、東京圏に、東京の周辺に過度に人口が集中していると。これもしばらく続くだろうと、こういう前提で話が仕込まれていると言っているんじゃないかと思えます。

それではどうするか。1つは、人口減少に何とかして歯どめをかけないといけない。最初のステップである。途中ずっと省略いたしますと、人口が同じ水準で進んでいくというためには、出生率が2.07程度ということが言われておりますけれども、その方向へ向けてまず何らかの形で歩みを進めていかないといけないだろうと。つまり、人口置換水準の回復という言葉で言われておりますけれども、そっちの方向が1つ。

それから、高齢化が進んでおまして、そのこと自体は別に高齢者の皆さんの責任でも何でもないんですけれども、全体としてそうなっているということで、健康寿命ということを背景にしながら人口構造全体の若返りと、これが当面の方向、狙い目ではないかと思えます。

今回の地方創生の基本目標は4つ掲げられておまして、1つが地方にできるだけ働く場をつくろうじゃないかということが1点ですね。

2つ目が、地方へ人の流れをつくろうと。このときに実は全体が流れるんじゃないかと、どちらかという高齢者とか介護の人たちが流れたほうがいいんじゃないかという発想がありましたが、これは必ずしも私どもとしてはそうですよねと言えない部分もありますけれども、とにかく地方へシフトするという発想が2つ目。

3つ目が、若い世代の皆さんが結婚、出産、子育てにどうしても二の足を踏んでおられる。その部分をどうするか。きのうきょうの話では、若い皆さんがむしろ煩わしいというような話も出てきておりますので、4割の人が恋人、あるいは恋愛関係に入るのが煩わしいというような話もあるので、別の心配もまた出てきたんじゃないかと思えますけれども、そういう3つ目の話。

それから、時代に合った地方のらしさといいますか、そういうのを作り上げて、安全な暮らしを守ると。そして、地域ごとに連携をします。

その4つに分けられるんじゃないかと思いますが、さて、どんなまちに住みたいか。これは議員もおっしゃいましたけれども、年齢とか家族構成、それから職業、趣味がどうだ、あるいはその人の生きがい、そういうものを踏まえていろんな千差万別、住みたいまちというのは違うと思うんですよ。私なりにいろんな資料なり考えなりを勉強してみましたが、おおむね共通のキーワードが2つあったんですよ。

1つは、とにかく便利なまちに住みたいというのが皆さんキーワードの一番のようでした。1番、2番はいいんですけどね。2番目が安全、安心のまち、これも議員がおっしゃったようなことでした。特に子育て真っ盛りの親御さんたちは忙しい。そんなうろろできない。例えば、朝御飯を食べて保育園に送って、職場に行って目いっぱい働いて帰ってくるというようなことですので、便利なまちというのと、余り子供たちに目配り、気配りができないということになりますから、安全・安心、学校とか病院とかですね、よくわかります。

その下が、少し年代とか職業とか皆さんの事情で変わってくるようですが、1つだけ、子育ての皆さんのことを御紹介しておきますと、私は意外だったんですが、将来、この子供たちが大きくなったときに都会に出ていった、別のまちに住むと。そういうときに自慢できるふるさとにできるようなまちに住みたい。「あんた、どこからの出身ね」「いや、何もなかまちですよ」「九州の山ん中ですよ」みたいな話では、やっぱり子供たちがふるさとに興味を持たないだろうと。だから、できるだけ自分のふるさとを自慢できるようなまちに、そういうようなことを頭に置いて対応していると。

ほかの年齢層の方はまた違いますですね。例えば、今から田舎に住んでみようと思う方々の関心は、開放的で受け入れてくれるまちというのが上がってきております。それはいいん

ですけれども、鹿島のことを考えてみますと、今、私たちが考えておりますコンパクトシティ、できるだけ行政サービスのコストを集中的にできるように、あるいは安く対応できるようなそういうこととか、公共施設の再配置、いろんなことを考えますと鹿島は基本的には流れに沿っているんじゃないかと思っております。

災害その他の対応、地震への対応とかいろんなことがございますけれども、これはそれなりに私どもは対応させてもらっているんじゃないかと思っております。

そのような具体的な一つ一つの事柄については部長なり課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

おはようございます。私のほうからは、御質問1点目の交通安全対策としての市道整備といたしまして、鹿島ハローワーク周辺の市道整備につきまして、27年度の調査関係の事業概要をまず御説明したいと思います。

事業概要としましては、大きく2つの内容に分けております。

1つ目の内容といたしましては交通解析調査でございますが、工期のほうを9月から12月まで4カ月間を今のところ予定いたしております。調査を実施する範囲といたしましては、通行の支障となっております影響の範囲も考慮いたしまして、調査の動向と並行しながら範囲を設定していきたいというふうに考えております。

この調査を実施するに当たりましての事前準備といたしましては、県のほうで交通解析調査の実施の実績がございますので、県からの助言や先例地の事例等情報収集をいたしまして、現場の課題を解決できる整備の完了につなげられるよう確実な調査に取り組んでいきたいというふうに思っております。

そして、2つ目の内容といたしましては、交通解析調査の結果に基づきまして概算設計を実施する計画も立てております。

以上の調査結果や概略設計を行うことによりまして、御質問の対象となっております鹿島ハローワーク、この周辺の市道整備につきまして、最適な整備方針や改善計画につなげられるように27年度の調査を進めていく予定であります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課のほうから火災対策としての水路整備、それから、空き家対策の現状と今後の施策についてお答えします。

まず、中心市街地のピオ周辺とスカイロードの水路の調査をされたのかということですが、これにつきましては、昨年12月の福井議員の一般質問の際にもお答えしましたとおり、平成24年1月に市街地で大規模な火災が発生し、その後、地元の消防団と区長さん、それから役員さんらと平成24年5月に水路調査を行っているところであり、以降、現状としては変わっていないものと認識しております。

また、今後対策をされるのかということですが、水路に常時水が流れるようにするにはということでの御質問かと思いますが、水路に水が流れていれば消防水利として消火活動に果たす役割は非常に大きいと考えております。しかし、そのためには常時相当量の水量を確保することが必要であり、中川そのものの水量がそれだけ確保できるのかという問題があります。

仮に水量が確保されたとして、今度は水路に常時流すに当たり、工事や、それ以外での水量を調整するための頭首工、堰の管理や水路の清掃など維持管理をしていくのは最終的には地元住民の皆さんになりますので、適正に管理していくという地域一体の理解と協力が必要になってきます。

これまでも何度か地元の区長さんと行政、それから関係者と協議をした経過がございますが、いろんな問題があつて結論には至っていないような状況でございます。

次に、空き家の地区ごとの状況についてお答えします。

鹿島市に限らず、空き家がふえる傾向にあるのは全国的な問題でございます。総務課が把握している数字は、あくまで空き家のうち危険家屋にある状態、もしくはそのおそれのある家屋で管理不全の家屋ということで御理解いただきたいと思っております。

平成24年11月に嘱託員からの情報をもとに現地調査を行った数字で、鹿島地区が19戸、能古見地区が19戸、古枝地区が5戸、浜地区9戸、北鹿島地区12戸、七浦地区が17戸、合計81戸でございます。

今後の対策ですが、空き家等対策の推進に関する特別措置法が本年5月26日から施行されましたので、危険家屋、つまり、そのまま放置すれば崩壊もしくは倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家や、著しく衛生上有害となるおそれのある空き家などにつきましては、この法律に基づいて対応していくこととなります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、議員御質問の新規の農業者に対してどのような支援策があり、その実態はどのようになっているかという御質問に対してお答えします。

新規就農者に対する事業といたしましては、まず初めに青年就農給付金事業がございます。

これは平成24年より始まっている国の事業でございますけれども、経営のリスクを負って新規就農される方に農業を始められてから経営が安定するまでの最長5年間、年間1,500千円を給付するものでございます。

対象といたしましては、これまで非農家の方が新たに農業を始めたり、あるいは親とは違った作物で独立した経営を開始される方について、原則45歳未満の方が受けることができる事業でございます。

次に、新規就農者定着支援事業でございますけれども、これは市の単独事業でございます。

市内にIターンとかUターンされた新規の就農者、この場合、市内の農家の後継者は除きますけれども、この方に対しまして就農後3年間を限度に支給されるものでございます。

次に、農の雇用事業でございます。これは国の国庫事業でございますけれども、農業生産法人に新たに就業を希望される方が雇用される場合、その研修に対して助成されるものでございます。これが最長1年間でございます。

就農の実態といたしましては、青年就農給付金の事業を受けていらっしゃる方が平成27年度で8人の就業者と2組の農家でございます。新規就農者定着事業を受けていらっしゃる方が平成27年で3名でございます。農の雇用事業を受けていらっしゃる方が平成27年で3名でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、大きな1番の(2)①の就業機会の確保として若者から高齢者まで働ける場の現状と施策についてと、②起業希望者の現状と支援策についてと、(3)②の移動スーパー、コンビニの現状についてお答えしたいと思います。

まず、(2)の1つ目の若者や定年退職者の就業機会の現状と施策についてお答えします。

平成25年度のハローワーク鹿島の業務年報によりますと、鹿島管内で新規求職申込者件数が4,192件、また、新規求人者数が4,201名とその差が余りないことから就職機会は合っていると思っております。

また、高齢者の就職につきましては、これもハローワーク鹿島に聞いたところ、65歳以上の新規求職申込者数が97件で、うち就職件数が9件と約9%の方が就職されているのが現状でございます。

就職機会では、新たな企業の誘致はございませんが、地場産業の方が頑張られておられまして、市内で6次産業化の事業に取り組まれている農家で雇用されていますし、道の駅鹿島でも外国語を話せる方の雇用をしたことにより外国人観光客案内所に認定されるなど雇用の拡大を図られており、今後も就労機会はふえるものと期待しております。

また、先日市内に工場がある企業がテレビ番組で放置された竹と捨てられるお茶からつくられた商品を開発されたことを紹介されまして、全国から注目を浴び、問い合わせが殺到しているそうです。今後は規模拡大、雇用の拡大にもつながっていくと期待をしているところでございます。

(2)の2つ目の新規起業の状況及び支援対策についてお答えします。

昨年度の市内での空き店舗活用による新規創業件数は、助成事業は活用されておりませんが、中心市街地に3件、肥前浜宿に1件、その他市内に4件、合計の8件が新規創業されております。そのほかに相談件数は4件ほどありましたが、特に肥前浜宿は酒蔵通りへの出店などの問い合わせが多いのが特徴でございました。

本年度の市内での空き店舗活用による新規創業件数は、中心商店街で2件、肥前浜宿で1件創業されています。中心市街地の創業には補助事業は活用されていませんが、肥前浜宿で創業された方は移住を含めての開業で、肥前浜宿空き町屋入居促進事業を活用されております。

また、そのほかに創業希望者の問い合わせの相談は、中心市街地で2件、肥前浜宿酒蔵通りで2件ほどあっております。

市内で空き店舗を利用して独立創業される方への助成制度につきましては、個々の補助事業で要件の違いはありますが、大きく分けて店舗改装補助、利子補給補助金、信用保証料助成金、借入金融制度、地域雇用開発奨励金の5つであります。

代表的な例を挙げて具体的に紹介しますと、1つ目の店舗改修補助金は県の補助事業で商店街再活性化推進事業としまして、中心市街地や祐徳門前商店街で空き店舗を賃借して新規出店される方に店舗改装にかかる費用の合計の2分の1以内で1,000千円を限度として助成するものでございます。

また、肥前浜宿酒蔵通りにつきましては、鹿島市の単独事業としまして、同様に店舗改装にかかる費用の合計の2分の1以内で500千円を限度として助成をいたします。

2つ目の利子補給補助金は、空き店舗等利用促進事業利子補給補助金として中心商店街や門前商店街で空き店舗への新規出店の費用を金融機関より借り入れられる場合、借入金の利子補給として借入金の利子の2分の1以内で上限200千円以内を3年以内で助成を行います。

3つ目の信用保証料補助金は、地域は限定しませんが、鹿島市新規事業活動支援事業としまして、空き店舗に限らず新規に出店される場合、出店にかかる費用を金融機関より借り入れられる際の信用保証料の補助として上限200千円で助成を受けることができます。

4つ目の借入金融制度は、県の中小企業融資制度として新規創業される方が設備資金や運転資金の事業資金を低金利で融資を受けられる制度でございます。

佐賀県では、貸付限度額12,000千円、貸付期間を7年から10年、貸付利率、年1.3%、保証料0.3%から0.6%で融資が受けられます。また、保証料ですが、先ほど紹介しました信用

保証料補助金を上限200千円以内で補助を受けることができます。

5つ目の地域雇用開発奨励金は国の助成制度で、事業所の設置整備を行い、あわせて地域求人者を雇い入れる事業主に対して設置整備費用及び対象労働者の増加人数に応じて一定を助成されるもので、雇用人数は2人以上より人数と設置した設備の費用によって助成額を500千円から8,000千円を受けることができます。

そのほかにも創業の業種や利用用途、規模によっていろいろな助成制度が国や県でも準備されていますので、ぜひ御相談いただき、新規創業を行っていただきたいと思います。

また、かしまビジネスサポートセンターを商工会議所の入り口に開設しておりまして、新規創業や助成制度につきましても相談を受け付けされておりますので、ぜひ御利用いただきたいと思います。

そして、鹿島商工会議所では経営発達支援計画の策定に取り組んでおられますが、その中でも第二創業に対して市内金融機関、さがん中小企業支援プラットフォームと連携をした鹿島創業塾を開催、個別相談会の実施など創業に必要なノウハウの支援を行われようと計画をされております。

続きまして、②の移動スーパー、コンビニの現状についてお答えします。

御質問の内容は、商品を自宅まで届ける宅配買い物代行のことだと思いますが、市内で幾つか行われております。

まず、道の駅鹿島の千菜市については、七浦地区振興会で平成24年10月から曜日を分けて各地区に道の駅の商品を宅配サービスする業務に取り組まれております。1日平均約20名の方が利用され、利用者は70代から80歳代の方が多く利用され、大変喜ばれているそうです。

また、市内のスーパーでは3千円以上の買い物をすると宅配料が無料で、3千円以下は宅配料が有料という取り組みもされています。また、一部のコンビニエンスストアでも500円以上の買い物は配達無料、500円未満は有料ということも行われています。

今後の取り組みにつきましては、買い物弱者対策も地元のスーパー、コンビニなどが既に取り組んでおりますので、利用状況を見ながら、商業だけでなく、福祉、地域交通といったことも組み合わせながら、どういった支援ができるのか、関係機関と研究を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私からは、婚活イベントの現状や結婚支援についてお答えします。

鹿島市周辺の事業は、平成10年ごろまで鹿島藤津地区の農業委員会が農業後継者を対象に出会いのイベントを開催して、その後は杵藤地区広域圏主催のドリームキャッチへ移行し、

今は広域圏事業から独立してホテルの共催で開催されています。

福祉事務所でも平成13年、14年の2カ年間に佐賀県の補助事業である出会い・ふれあいサポート事業を実施し、3組が結婚に至ったと記憶しております。

しかし、参加者を募るのに大変苦勞して開催した経過があり、農業委員会事業や現在のドリームキャッチも人集めが大変で、実績は思わしくないと関係者から聞きました。

佐賀県の418（しあわせいっぱい）プロジェクトの一つで、平成25年、26年の2カ年間に限り、しあわせフォロー応援事業補助金が交付されました。県内で数多く開催されており、市町開催のうち単独開催は3市町であり、ほかは地域の観光協会や商工会などへ委託しているところがほとんどです。

県の担当課に聞いたところ、佐賀県も佐賀新聞社に委託して20回の婚活イベントを開催したが、開催後の把握が難しく、2組の結婚報告はあっているとのことでした。

また、行政よりもホテルやレストランなどの飲食店、地域のボランティア団体が精力的に開催していて、イベントは大盛況ではあるけれど結婚に結びついたという報告はそうそうないとの回答でした。

鹿島市でもここ数年、思いのある団体やグループが婚活事業に取り組んでもらっています。さらにイベント開催だけでなく、おつき合いが始まった方のフォローや1対1のお見合いなども手がけ、一昔前の仲人的存在であり、時間をかけて着実に実績を上げておられ、鹿島市にとって大変喜ばしいことであり、感謝しております。

このような背景から、適齢期の方の婚活事業は行政の開催では受け入れられにくいこともあり、民間活力にお任せするスタンスをとりたいと考えています。

一方、適齢期に達する前の中学生に対して、これも県の418（しあわせいっぱい）プロジェクトの一環として、赤ちゃん力！みんなの元気応援事業という事業がございます。これは、中学生に赤ちゃんやその保護者と直接触れ合ってもらい、親の思いや家族のきずな、命の大切さ、そして、自分もかけがえのない存在として育てられたということを感じてもらうことを目的としています。

福祉事務所では、今年度、まさにこの事業と同じ取り組みを西部中学校の御協力により家庭科の時間を利用して、仮称ですが、赤ちゃん登校日を市単独で実施するよう協議中がございます。適齢期前の若いころから結婚や家庭をつくる意義、子育ての楽しさを学ぶことこそ、将来の結婚に結びつくのではないかと考えています。

よって、これまでにない切り口として子育て支援センターを中心に赤ちゃん登校日の事業を継続的に取り組む予定でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、福井議員の質問2点についてお答えをいたします。

まず1点目が、鹿島市の公共交通の利用状況と対策についてということでございますけれども、鹿島市の公共交通につきましては、平成21年3月に鹿島市地域公共交通活性化協議会を設置いたしまして、平成22年3月に鹿島市地域公共交通総合連携計画の策定を行い、これに基づき公共交通のあり方について検討を重ねているところでございます。

平成22年10月からは、市内循環バスや高津原のりあいタクシーの運行を開始いたしました。

現在の鹿島市の公共交通の状況についてということでございますが、まず、長崎本線は佐賀県の統計年鑑によりますと、肥前鹿島駅での乗降者の人員は平成20年と比較をして増加傾向にあります。率にして約4%増加いたしております。肥前浜駅、肥前七浦駅、肥前飯田駅では減少傾向にあり、それぞれ同じ年度で比較をいたしますと、約15%から20%程度減少している状況であります。全体では肥前鹿島駅の利用が大きいので、横ばいで推移をしている状況です。

バスにつきましては、鹿島市と他地域を結ぶ佐賀線外5路線の生活交通路線や鹿島市の市街地と周辺地域を結ぶ広平線外7路線の廃止路線代替バス、これらは平成20年と比較すると減少傾向にあります。

生活交通路線では約10%、廃止路線代替バスでは約55%程度の減少で、特に廃止路線代替バスの落ち込みが大きい状況です。

市内循環バスについては、平成22年の運行開始と比較しますと毎年順調に乗車数が伸びている状況で、約90%増加をいたしております。

のりあいタクシーについては、乗車数が約20%の減で伸び悩んでいる状況にあります。

タクシーにつきましては、平成20年と比較をいたしますと約25%の輸送人員の減少という状況であります。

厳しい状況にあるものもございますけれども、どの交通手段についても一定の需要、つまり必要とされている人がいらっしゃるということで、ここ二、三年は利用者については下げどまりの傾向にあるという状況でございます。

今後の対策についてですけれども、鹿島市地域公共交通活性化協議会で検討を行い、公共交通の確保に努めてまいりたいと思っております。

この協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定により設置をいたしましたもので、委員は九州運輸局でありますとか佐賀県公共交通事業者、商工会議所、区長会など市民の代表も含めて16名で構成をされております。

ここで、これまでも利用者の状況などを勘案しながら、市内循環バスや高津原のりあいタクシーの路線の延長や路線の変更などを協議し、実施してまいりました。これからも、必要に応じて路線延長や新たな路線新設についてもここで協議を重ねてまいりたいと思っております。

今後の具体的な取り組みでは、佐賀段階チャレンジ交付金に提案をして、日常生活における交通確保対策事業として市内循環バスやのりあいタクシーの乗り方とかそういったもののPR、説明ビデオを作成して沿線地域でのPRなどを実施したいということと、もう1つは、国において交通政策基本法というのが平成25年12月に公布をされ、その中で地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正が平成26年5月に公布をされました。

これに基づきまして、鹿島市も地域公共交通網形成計画を新たに策定したいと思います。ここで鹿島市における望ましい公共交通網の方向を示し、計画を推進することで、地域公共交通の活性化を図りたいと考えております。

済みません。もう1点、お答えをいたします。

鹿島市に住んでもらうための情報発信ということでございます。いわゆる広報の取り組みということでお答えをいたします。

情報につきましては、テレビやラジオ、新聞などマスコミや広報紙などを通して不特定多数の人に届く情報と受け手が知りたいことを能動的に受け取る情報、例えば、ホームページでありますとかブログ、フェイスブックなどによる情報があると思っております。これらの情報ツールの利点をうまく活用して、情報を効果的に発信することが必要であると思っております。

福井議員がおっしゃられますように、情報発信を行う上でマスコミの活用は多くの方に広く情報を知っていただく、興味を持っていただく点で非常に有効であることは認識をしております。積極的に広報マインドを持ってマスコミ対応を行いたいと思っております。

そのことを踏まえまして、鹿島市では随時プレスリリースを行っており、各課から受け付けたものをテレビ、新聞、ラジオなどのマスコミ各社へ配信を行い、同時にホームページなどへの掲載も行っているところです。特に必要な場合は、その都度、記者会見を開いております。

平成23年3月から毎月15日前後に定例記者会見を行い、6月からケーブルテレビを使用し、文字データでのデータ放送の配信なども行っております。これらにより情報提供を行うことでメディアにも取り上げてもらっている状況であると思っております。

記者会見の様態などをユーストリームなどで配信を行い、資料についてもホームページから取得できるようにし、不特定多数の方への情報発信とあわせて必要とされる方への情報発信も行っているところです。

また、平成26年6月からはケーブルテレビの番組「鹿島シティ情報」のコーナーでは、職員がみずから出演をし、行政情報について発信を行っている状況でございます。

私からは以上です。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは、福祉施設の職員の実態や施設の状況についての調査、また、現在市としてどのように考えるかと、火災対策としてのスプリンクラー設置についてお答えいたします。

福祉施設の現状につきましては、定期的にその職員数等を調査しているわけではございませんが、サービス提供事業者との担当者会や地域包括支援センターが行っております意見交換会の中でお話を聞く機会もあるところでございます。

原則的に申し上げますと、福祉施設の設置については、それぞれの種類の施設ごとに人員、設置及び運営に関する基準が定められており、その基準に基づいて運営をされております。職員についても、必要な職員数を職種ごとに定められており、それぞれ配置をされているところであります。

例えて申し上げますと、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームの例で申し上げますと、医師、生活相談員、介護職員または看護師もしくは准看護師、栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員を配置することとされており、その数は入所者数に応じて決められているところであります。

3月議会で申し上げましたとおりに、介護職員の人材の確保については国も課題として取り上げており、今回の介護報酬の改定により介護職員処遇改善加算が増額改定されたところであり、また、今後においても介護人材確保対策を進めるということでもあります。

市内の施設でも、職員の確保につきましては厳しい状況があるということはお聞きしております。募集をかけてもなかなか確保ができないとの声もお聞きしているところではあります。

今後につきましては、先ほど申し上げましたように、介護報酬の改定等による影響も見えていかなければならないと考えておるところであります。

次に、火災対策としてのスプリンクラーであります。平成27年4月1日消防法の改正により福祉施設等のスプリンクラーの設置基準が改正され、面積要件等が変更になっております。

改正前は275平方メートル事業の老人ホーム等の入所施設については必要とされておりましたが、その面積要件がなくなり、避難が困難な要介護者を主として入所または宿泊させる施設については、原則スプリンクラーを設置しなければならないとされたところであります。

市内の高齢者施設においては、消防法改正前より設置されていた施設を含め、24施設中20施設が設置済みとなっております。未設置の4施設につきましては、既存の宅老所等であり、スプリンクラー設置の経過措置がある30年度までには設置されるとお聞きしているところであります。

なお、この宅老所へのスプリンクラー設置については、佐賀県も安心・安全の観点から平成23年から26年度まで補助事業があり、鹿島市でも平成25年度に共生ステーション2件とグ

ループホーム3件、平成26年度に共生ステーション5件が補助により整備をされたところ
あります。

平成27年度は、佐賀県の補助が終了したところではありますが、鹿島市としては継続して
補助の制度を残しているところでもあります。

また、未整備の宅老所等もあることから、県へも補助の継続をお願いしていきたいと考
えているところでもあります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私の質問が多岐にわたったものですから、答弁するのも大変だったかなと思います。

今回、いわゆる人口減少時代にどのように対処していくのかなということなんですけれど
も、私自身の経験をお話いたしますと、高校を卒業して18歳で福岡の美容学校に行きまし
て、1年間学校に行って、その後、インターンをやりまして、今はインターン制度はありま
せんけれども、そして、その後8年間就職をしておりました。福岡の中洲におりましたし、
いわゆる繁華街の美容室に勤務をしておったんですけれども、28歳で帰ってきたんですね。

なぜ帰ってきたかといいますと、そのころは我が家の跡継ぎをするということで帰ってき
たんですけれども、実は今、跡継ぎをする人たちがかなり減ってきています。商店街、これ
は商工会議所で調査した資料がここにございますけれども、後継者の方たちがある業種とな
い業種があるんですね。

商店街というのは、例えば、肉とか野菜とか魚とかいう食品を販売する会社だけではなく
て、サービス業とか、いわゆる飲食店とかいうさまざまな業種が集まって初めて商店街とい
うことが成り立っていくわけなんですけれども、このまま人口減少が続いていきますと、多分そ
れらの業種の中でかなりのところ、私の場合は美容業でございますが、美容業も後継者がい
るところというのは——これは中心市街地なんですけど、2店舗しかございません。それ以外
のところは後継者がいないということで、美容師の高齢化とともに廃業という形が今から進
んでいくだろうなというふうに思うんですね。

そうなったとき、先ほどいわゆる新規就労ということで質問いたしました。新規に就労す
る場合に、いわゆる業を起こすときに問題になるのは、商店街の店舗というのは住居兼店舗
というのがほとんどですので、いわゆる財産権の問題が出てきます。財産権の問題があつて、
親の名義にある財産を自分の子供にやるときは別に問題ないんですよ、相続という形もでき
ますから。ところが、それ以外の方たち、いわゆる従業員さんに渡すとか、全然関係ない方
たちに渡すといったときにかなり問題が発生してきます。

だから、先ほど新規起業の場合にかんがりのいろんな助成措置があられるということ、これ

は私もそれで理解いたしましたけれども、果たしてそれだけでいいのかなという気がするんですよね。

これは、現在商売をやっている方たちの意識の問題にもかかわってきますけれども、新たに業を起すというときにどういう仕組みをつくっていくのかなということだろうと思うんです。

ですから、以前、四国の丸亀商店街のことで私質問いたしましたね。あそこは、いわゆる土地を全部提供していただいて、その地代を地主さんにお渡しする。そのかわり建物は建てて、そこに新しい方たちを入れましょうというふうな取り組みをされているということをごこの場で御紹介いたしました。

そういう形をやらないと今からはいけない時代なのかなと。特に地方都市の場合は、先ほど申しましたように資産という考え方があるものですから、なかなかそれが進まない。実は農業でも一緒だと思うんです。農地という資産、これをじゃ、どう渡していくのかなという部分にかかっていることだろうと私は思います。

これは簡単に結論が出ることではございませんけれども、そこまで配慮をしなければいけない時代に来たんだなという気が私はしています。

ですから、今後、いわゆる商店街の商店に入っていただくというときに、助成制度があれば確かに有利になるんですけども、問題はそのことを御存じない方がかなりいらっしゃると思うんですよね。

商工会議所でも多分宣伝をやっていますし、ホームページにも載っているんだろうと思いますが、なかなかこれが新規に開業しようという方たちに伝わってっていないんじゃないかなという気がするんです。

ですから、そこら辺はもう少し工夫が必要なんじゃないかなと思いますけれども、まず新規の起業、業を起すということについて、何かあったら答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

新規起業の支援対策の周知という件ですけれども、昨年から取り組んでいる事例を紹介したいと思います。

周知を図るために市報やケーブルテレビなどでPRを行っているところでございます。また、起業されるときに金融機関から資金を借り入れたり、不動産さんに物件を照会に行かれますので、金融機関や不動産会社のほうに本制度の紹介をしていただくようお願いしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今後も努力をお願いいたしますね。

鹿島の魅力がどこにあるのかなということでも私も私なりに考えてみますと、かなり安全で安心して住めるというところだと思いますし、豊かな自然もありますし、住みやすいところだと思います。それから、中心市街地には商業施設もあると。買い物にも便利だよと。交通も実はある程度整っているという状況、これは鹿島の大きな利点だと思います。

もう1つあるのが、やはり水。以前市長もおっしゃっていましたが、水がおいしいと。おいしい水が飲めると。それから、企業を誘致するにしましても、地下水を掘っていただければ豊かな水があると。水が豊富なまちだということ、これもそうだと思います。

もう1つ、これはある意味マイナス要素でもあるんですが、土地が安いというのがあるんですね。私は東京と比べようがありませんので、福岡市と比べてみました。いわゆる天神あたり、1平米当たり10,000千円ぐらいします。鹿島の場合、中心で一番高いところが大体110千円か120千円ぐらい、かなりの差があると。だから、こことは比べようがないんですが、近隣の大野城市、太宰府あたりのいわゆる住宅地の土地と鹿島の土地を比較いたしましたら、大体5倍から6倍、あちらのほうが高いです。鹿島のほうがかなり安いと。

これは不動産屋さんの情報ですからどこまで正確かということは私も把握できませんけれども、とにかく土地が安いということは、かなりの鹿島の——鹿島だけじゃないですね。地方都市はみんなそうなんですけれども、ですから、かなり利便性もいいし、土地も安いということは、ある意味でいったら鹿島の売り物になってくるんじゃないかなというふうな気がします。

それから、先ほど空き家の情報ということをおっしゃいましたね。これは危険な家屋だということなんだろうけれども、空き家というのは、結構鹿島はほかにも住める状態の空き家というのがあるんじゃないかなという気がするんです。私調査したわけではありませんけれども、そういう物件がかなり安く土地と家つきで買えるという状況がありました。

高津原地区あたりで10,000千円かけなくても買えますし、それから、中心市街地の中で40坪ぐらいの物件で、建物つきで4,000千円ぐらいで買えるというような物件もあるんですね。

ですから、鹿島のいい点というのは、とにかく住みやすいところだよということと、そういう土地も家屋も安くて手に入るんだよということが私は鹿島の一つの有利な条件になってくるんじゃないかなと思いますけれども、このことについて何か感想がありましたらお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうから今のお話に対し少しお答えしておきたいと思います。

最近では、どちらかというと大きな工場を誘致するというのはリスクも大きいという判断になっていまして、例えば、鹿島だったら地場の企業を何とかして育成できないかというお話がありますけれども、そういうことをやって一番企業誘致が進んだころ、今から10年ぐらい前ですけれども、そのときに経済産業省が工業立地の動向を調査したことがございました。

どういうところに企業というのは進出をしていくんだらうか。これは一般論ですが、そのときも一番移っていかれる企業に関心をお持ちなのは、マーケットに近いかどうか。近いというのは、必ずしも物理的だけではございませんで、時間的とかコスト、そういう意味で自分たちのつくる商品なり製品がマーケットにどのくらいの距離、時間で行くんだらうかというのが一番だったようですね。

2番目が、これは一つの企業で全部、原料から最終製品までつくるというのは比較的難しいんですね。一部の製品、例えば部品とかを供給しておられる。特に製造業はですね。そういうメーカーからしますと、関連企業と非常に連携がとりやすい。だから、関連企業が近くにあるところのほうが便利だということで、それもかなりの要素になっていたようなんです。

3番目が労働力、4番目が用地の確保の容易性というふうになっていたようなんですよね。

ですから、現在はこういう形でむしろ誘致が進んでいませんから通用しませんが、実は一番地域で工業誘致が進んでいたころの移っていかれる企業の関心が今のような形で持たれていたようでございますので、逆に言うと鹿島の売りで一番つらいのは、申しあげましたマーケットへ近いかどうかというのがつらいと。

これはよく申しあげているように、道路がなかなか我々のところは得意わざじゃないわけなんです。これでかなり手おくれになるという話なんです。

2番目が、関連企業という、一つだけ完全に完成品をおつくりになる企業ならいいんですけれども、例えば、車だったらタイヤとか椅子とか、そういうものをおつくりになる場合には、近くに最終製品をつくる工場がないとなかなか遠くまで中間製品を運ばないといけないということになりますからつらいと。

考えられるのは、用地、これは考えられると思うんです。だから、その点については、原料で水をお使いになる場合にはいいかもしれませんが、なかなか売りにするには、ほかの土地と比べて競争力が強いとは言えない部分があるなという印象を持っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

確かに今、企業誘致というのは非常に難しい状況であることは間違いありません。

先ほど答弁の中で、いわゆるハローワークの数字ですね、大体ほとんどの方が就職できる

ような状態になっているという答弁がございました。

ただ、問題は就労するときの質の問題です。例えば、正規で雇用されているのか、いわゆる契約社員としての就労なのか、そこら辺によって、例えば、都市部から鹿島に移住をしていただくというときに、東京の給料と鹿島の給料ではかなり違いがありますけれども、ある程度生活できるだけの給与がないとなかなか移ってこられないんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺の調査はしたことがありますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほどのハローワークの数字を御紹介しましたが、これは勤務体制としまして、4カ月以上の雇用でフルタイム8時間ということでの数字ということで聞いております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私もハローワークの求人票というのを読んだことがありますけれども、その職種、大体ほとんどパートの方が多いし、アルバイトの方が多いんですね。確かに就業機会という面においてはあるんですけども、実はそういう職種が多いし、鹿島市内じゃない嬉野のほうが多いとか、ハローワークというのは鹿島だけではございませんので、そういうふうな状況にあります。

ですから、じゃ、鹿島に住みたいと思うときに、鹿島である程度所得がある、仕事があるかないかということが一つの要因になってくるんだと思います。

ただ、これを今からどうしなさいといってもどうしようもない話なんですけれども、だけど、そこは認識をしておかないといけないことだろうと思います。

ただ、今はね、若い方たちはそっちのほうがよかという人もおんしゃつとですよ。だから困ったなという気がいたしますけれども、だけど、そこは認識をさせていただいておったほうがいいというふうに思います。

次の質問に参りますけれども、今、全国各地でトライアル居住というのが取り組まれています。近くでは福岡県の糸島あたりで取り組まれていまして、そこでは1カ月程度なんですけど、とにかく住んでくださいと。家賃は要りません。ただ、水道光熱費と自分の生活費は全部賄ってくださいというようなことも取り組まれています。

ほかの長野県でも長野市だったと思いますけれども、そこでも同じようにされていますし、全国各地でいわゆるトライアル居住と。一回住んでみませんかという取り組みですね。だから、これはやってみる価値が私はあるんじゃないかなと思うんですよ。とりあえず1カ月な

り3カ月とにかく住んでみらんですかと。生活が自分にとって向いているのか、利便性がどうなのか、仕事があるのかどうかということをご自分で体験してみませんかという、いわゆるトライアル居住。このことは、私はある意味においては有効な方法だと思いますけど、これについて何かございますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからトライアル居住についての内容をお答えしたいと思います。

まず、御質問に対する結論のほうから先に述べさせていただきたいと思います。

御提案を今いただきましたトライアル居住につきましては、この二、三年、全国的に確かに実践されている事業でございます。非常に興味を引く内容、取り組みでございますので、議員御提案の先例地、あるいは他の優良事例地も探してみまして、鹿島市としても研究テーマのテーブルには上げてみたいというふうに考えております。

ただいま糸島市の先例市を含めて幾つか調査を行いました。この事業の名称ですけれども、トライアル居住やトライアルステイ、お試し短期移住事業、お試し定住事業、UIJターン事業等々、いろいろまちのオリジナリティーある事業でありました。

糸島市の事業内容のポイントを糸島市役所のほうに確認いたしております。内容は、二、三週間、糸島市での生活を実際に体験する。対象は、糸島市への移住に興味がある方。利用の戸数としては、今のところ1戸で定員が7組だそうです。利用期間が二、三週間で23日間という数字が確認されております。利用料金が今ありました賃料500円で1週間、光熱費とか保証金等が出るようです。

事業の運営ですけれども、これは市と民間の不動産会社の連携により運営をされているようです。

制度の開始ですけれども、26年度から開始されておまして、今までに数組という実績ですけれども、数字からいいますと、26年度からスタートということで10組の27人が利用されているということです。

概要的に糸島のほうに確認をしたものですが、トライアル居住とか完全居住を行うに当たりましては、世帯主を含めて本気のものなのか、あるいは田舎の体験、交流のみのものなのか、あと完全移住の場合は生活の糧となる仕事をどうするのかなど多角的な研究をしてみなければならないという部分があります。

あわせて鹿島市で実行するとなれば、当然まちづくりの一環でもありますので、行政だけの取り組みでは限界もございますので、市民の皆様のお力もおかりして協働の取り組み、これにつながれば鹿島オリジナルの最高のおもてなしにもつながって行って、移住、定住、その先には鹿島での就職という部分も実現になるかというふうに感じております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もうあと2分程度しか時間がございません。

やはり鹿島の魅力を情報発信していくということを私、きょうそれをテーマに質問いたしましたけれども、実は日本全国どこでも同じような取り組みをされていて、自治体間の競争が起こっているという状況だと思うんですね。

だから、総括質問のときにも申しましたように、いかに鹿島の情報を発信していくのか、先ほどの答弁で、いわゆるマスコミに記者会見を通じて出していますよということはおっしゃいましたけれども、先日、1週間ぐらい前だったかな、鹿島を取り上げたコロッケさんの番組があっていました。浜の酒蔵通りですとか祐徳稲荷神社とか、さまざまところを訪問してお酒を飲むという番組だったんですが、実はそういう番組、できたら全国のキー局を通じて番組をつくってくださいという願いをする。そのことによって鹿島の情報を発信していくと。今、いわゆるBSとかCSでかなりマイナーな番組なんだけれども、そういうのを結構取り上げている番組があるんですね。

だから、ひょっとしたらお金が要るのかもわからないけれども、そういう番組に鹿島のことを取材していただいて放送してくださいという取り組み、私は鹿島にとってかなり有効な方法だと思いますけれども、これについて何かございますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。時間がありませんので、簡潔に答弁をお願いします。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

私のほうからは、観光の面からの情報発信ということでお答えしたいと思います。

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などさまざまな媒体で鹿島市の紹介をしているところでございますが、近年は海外からも取り上げていただいております。

26年度の1年間で鹿島市の観光地やイベントを紹介していただいた分で紹介しますと、テレビで約20本、そのうち6本は海外メディアが取材に来られました。あとラジオが5本、雑誌が18社ということになっております。

ことはプロモーションビデオということで、鹿島の情報をインターネットなどで配信していきたいということをつくるような計画を持っているところでございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問をしたいと思います。

初本会議ということで、やっぱり緊張しますね。皆さんお笑いですけど、本当ですね、やっぱり。

さておきまして、ことし1月26日開会をしました189回通常国会は、本来なら、きょう24日が閉会の日程でした。御存じのように、安倍政権は憲法第9条を踏みにじり、日本を戦争する国につくり変える戦後最悪の法案と言われる戦争法案を国会に提出、夏までに成立させると国会の延長を決めました。この法案については、反対、慎重審議など、全国の地方議会で意見書の可決が進んでいます。これからの日本の運命を左右する重要な問題については、鹿島市議会としても意見書を出す必要があると、私は数名の議員にも呼びかけをいたしてるところです。ぜひ皆様の御理解をお願いして、本題に入りたいと思います。

市長の提案理由の冒頭にありましたように、鹿島市は昨年、市制60周年という節目が過ぎ、鹿島らしさを生かしたまちづくりを推進していくため、新たなスタートを切ったところでございます。ふるさと鹿島にはまだまだやるべき課題、乗り越えなければならないハードルがあるように思いますと述べておられます。

さて、鹿島らしさとは何でしょう。簡単にこれまでを振り返ってみたいと思いますが、鹿島市はすばらしい自然に恵まれて、第1次産業を中心に鹿島市の経済は発展したと思います。今、ちょうど田植え時期ですが、私たちの小学校のころは今の時期になると農村を中心に大変なにぎわいが見られました。私の家は非農家でしたが、学校は田植え時期の農繁休みに入り、近所のお友達の農家に遊びに行くと、私たち小学生でもいろんなお手伝いがありました。休憩時間に田んぼまでお茶やお茶菓子を運ぶ。運んだ先では「少し苗ばとって加勢していかんば」と言われると、田んぼに入って苗をとって手伝ったことが思い出されます。私たちがやるのですからわずかなものだったと思いますが、それでも役に立ったんでしょうね。夕方になれば、そのお宅の裏の小屋から稲わらを運んでお風呂たきです。おごちそうになる夕食の白い御飯のうれしかったことが忘れられません。何日間の休みだったかは覚えておりませんが、休みの間、お手伝いに行くことがとてもうれしかったことも忘れません。

田んぼの中には多くのおばさんたちがにぎやかにお話をしながら、手品師みたいにきれいに苗を植えていかれた姿も懐かしいです。田植えが終われば、そのおばあちゃんがつくった

ソーダまんじゅう、つまりさなぼりまんじゅうと言われていましたが、それが配られました。小学生の私にまで、「ゆう手伝ってくれたね。ありがとう」といって、さなぼりまんじゅうをたくさんいただきました。当時、忙しいとき、「猫の手もかりたかごたっ」と言われていた言葉が思い出されます。

当時、農家は今と違って3世代ぐらい一緒に住まい、農業をされていたのではないのでしょうか。規模もそんなに大きなものばかりではなかったと思います。農繁期が終われば農家は打ち上げの酒盛りでにぎわっていました。まちの中はさなぼりの売り出しでにぎわいました。ところが、いつのころからか、学校の農繁休みもなくなり、田植え時期の田んぼのにぎわいもなくなっていきました。ちょうど私が高校を卒業する前後ぐらいから、2世代、3世代と一緒に住んで農業をされていた、その子供たちが大阪を初め、大きな企業のあるところに働きに行くようになりました。昭和40年ごろだったでしょうか、私が結婚した当時、近所の農家のおじさんが私の家に遊びに来て、「百姓ももうどが人もならんばい。孫には百姓ばせるとは言い切らんばい」と言われた、その言葉が思い出されます。

私たちの中学校の同級生も肥前鹿島駅から就職のため関東、関西へ行かれるのを見送りに行きました。金の卵と言われていました。最近になってからですが、集団就職で関西に行った男性の方が話してくださいました。「集団就職で行く仲間がそろって、祐徳神社に無事のお参りに行ったんだよ。あのころ公園には猿が飼ってあって、その猿が僕たちを見て泣いているようだった」とお話をされたんです。見送る私たちは皆さんが都会に行けるなど喜びがいっぱいなんだなと思っていました。当時とはとてもうらやましく思ったこともありましたが、私はこの言葉を聞いたとき、そうでなかったんだなと、今になって考えさせられました。

このように、特に、農家の若い働き手がどんどん大企業に吸い取られていきました。それにあわせて、政府は米の減反政策をどんどん進めてきて、農家の経営が成り立たない、後継者がいないと言われるようになってきました。まさに自民党政府が進めた農業潰しの政策が鹿島市の経済の支えであった農業を潰し、鹿島市の商店街の経営まで厳しくすることになりました。さらに、これに輪をかけて商店街を襲ったのは、規制緩和の名のもとに大型店舗が次々と建ち、鹿島市の商店や商店街を潰し、売り上げに大きな打撃を与えることになりました。当時、鹿島市は県内でも大型店舗のフロア面積が一番広いとまで言われたと思います。

このような流れの中でも、農家も商店街もみんなが一つになって、何とかしなければと努力をしてきました。昭和38年には大水害が鹿島市を襲いましたが、当時、市長を先頭に青年会議所や商店街の皆さん、多く市民の皆さんを中心に鹿島おどりの取り組みがされ、落ち込んだ市民が一つになってまちづくりの再出発をしたのではないのでしょうか。しかし、農漁業や林業の落ち込みは大変なものになりました。オレンジの輸入自由化を初め、農産物の輸入自由化は農家の経営を襲いました。米をつくっても価格の問題でやっていけない、そういう中で、大切な地域の結いの心というのでしょうか、それも非常に薄くなり、集落、地域の崩

壊にもつながってきました。漁業も特に諫早干拓問題から発して、ノリはもちろん、零細でもやってこられた海面漁業が廃業に追い込まれる事態になりました。60年の鹿島市の歴史の中には、7・8水害から全市民が一丸となって立ち上がった力があります。その都度、問題が起きるたびに市民は一つになって頑張ったすばらしい歴史を持っています。今こそ私たち全市民が知恵と力を出し合って立ち上がる時ではないでしょうか。

こういう大変な状況の中で、鹿島市は2012年、平成24年6月、鹿島市まちづくり推進構想、つまり鹿島ニューディール構想を発表しました。この構想については、当初から市民の声も十分聞かず、そればかりか、議会にも諮らず突然出されました。当初、議会にも示されないまま出されたことについて私は指摘しました。これに対し、これから皆さんの意見を聞いていきますと市長は答えられています。しかし、意見は聞くだけ、市は一方的にどんどん取り組みを進めていくという現状でした。ですから、この案件については、当初の議会から深夜までの審議をするということもありました。議会としても重要案件として特別委員会を設置して、議論、研究をすることになりました。

具体的にお尋ねをしていきたいと思いますが、最初にお尋ねをするのは、ニューディール構想にかかわる事業が進んでおりますが、これまで取り組まれた事業、いろいろあると思いますが、これについて全てお答えください。そして、その事業については、財政の必要財源までお答えください。

次に、最初に取り組まれたのが市民交流プラザ整備、つまり商業施設の中に公的施設を入れて整備をするというものでした。特に、この問題については、30年もたった古いビルの一部を購入して高齢者や子供たちのための施設をとということで、議会はもちろん、市民の中からも反対や疑問の声が広がりました。特に、ビルの3階、4階の購入に当たっては、アスベスト問題や、購入するための鑑定評価を依頼する業者の問題においては、入札に参加できない業者に依頼して違法の取り組みをするという問題も起きました。議会では複数の議員から何度もこのことについては指摘をされていますが、そのまま事業を強行することになり、市民から市長は裁判に訴えられるということになり、今、裁判が進んでいる現状です。

多くの問題を残しながら、市民交流プラザは10月にオープン運びになり、今に至っているわけです。特に、この商業ビルに公的施設を入居させることについては、市街地活性化のためということで取り組まれたと思います。中心商店街がどのように変わったかということです。オープンから今日まで、まず、ピオの中の商店が活性化できたのか、売り上げがどのように変化していったのか、お聞かせいただきたいと思います。

この件について、私はさきの議会でもピオ内の商店状況について資料を出すように要求したはずですが、そのときは個人のことだからとかというお答えで、出ておりません。私は店の活性化のためと税金をつぎ込んで取り組んだのだから、その結果について報告するのは当然だと思っておりますし、このことについては、はっきりと今議会でお答えいただき

たいと思います。

さらに明確にしなくてはいけないのは、このことによって目的のとおり周辺を中心商店街の状況がよくなってきたのか、どのように変わってきたかということにあると思います。このことについてもお答えをいただきたいと思います。

3階、4階は「かたらい」という名前がつけられて、今、市民が利用しておりますが、まず、お尋ねをいたします。

3階、4階については、当初、お年寄りと子供のためということでした。その後、いろいろなものに利用できるようになっていきます。幅広く使えることはいいことではと思いますが、この間、利用者や利用団体に問題も起きているようです。この事業の補助金をもらうに当たって、当初の目的、つまりどういう目的で国からのこの補助金が出されたかということについてお答えをいただきたいと思います。

さて、今、総合計画の見直しが行われることで、その準備がされておりますが、ニューディール構想の今後の計画がどのように反映されていくのか、お尋ねをしたいと思います。

最初、市民に出されたニューディール構想の資料の中に、優先的に対応しなければならない公的施設ということで、市役所、市民会館、生涯学習センター、福社会館、防災センター、佐賀県鹿島総合庁舎、鹿島警察署、中心市街地での公的施設再整備、JR肥前鹿島駅、JA施設ということで、ここに10項目、市民に提示をされておりますが、この関係がどうなっているのか、そして、これから計画されていく第六次総合計画にどういうふうに反映されていくのかということをお尋ねしたいと思います。

最初、ニューディール構想が出されたときは五次総にもないままの取り組みが進められた経過もありますので、この辺について詳しくお答えをいただきたいと思います。

なお、5番目については、ほかの答弁が出た後に質問をしたいと思いますので、まず、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうから冒頭お話をしたほうがいいだろうと思うのが一、二ございますので、お話をしておきたいと思います。

1つは、ニューディール構想についていろんな議論がございましたけれども、一番わかっていただきたいといえますか、議員はニューディール構想の特別委員会の委員長でございましたから、かなり鹿島市にとっては異例だと思いますけれども、長期にわたってしっかりと議論をしていただいたはずでございます。その中で、少し私どもがお話をしました点がまだ何か御意見があるようでございますので、その点については後ほど具体的なお話をするんじゃないかと思っております。

それから2つ目が、これはちょっとどうしようかと思っていたんですが、訴訟のお話についてコメントされましたですね。（「はいっ」と呼ぶ者あり）訴訟の話について、ピオをめぐる訴訟、裁判。（「はいはいはい、訴訟ですね」と呼ぶ者あり）

ある新聞の記事によりますと、議員は原告の一人と書かれておったはずでございます。もし本当に原告の一人でおられるんならば、ちょっと今お話があったようなことは、いわば法廷での議論にかかわるわけでございますから、議場でやりとりするにはふさわしくないんじゃないかとは思いますが、私は多分訴訟の当事者ではないと思いますので、あの記事が間違っただけで書かれた。ただ、訂正やお話をされているようではございませんから、ぜひできれば立ち位置がわかればと思っております。それによっては答弁の仕方に影響があるんじゃないかと思っております。その3階、4階についての裁判についてコメントされましたので、そここのところの原告の一人ということについてどういうことだったのか。まさかそうではないと思いますが、あえて間違っただけとお書きになったのか、そここのところがわかればと思っております。

3つ目に、優先という言葉をお使いになりました。これは発表いたしましたニューディール構想の文書をしっかりお読みいただくとわかりますけれども、優先すると言っているのは、ニューディール構想の中に4つの柱がございます。その中の一つの柱がシビックセンターの再整備構想なんです。ただ、それだけではわからないだろうということで、そのシビック構想の中で優先的に、例えば、老朽化が進んでいるとか、相手との話のやりとりがあるとか、今やらないと間に合わないよというようなものを優先的にやるということで、10個ほど取り上げておったはずでございます。しかも、最初にやったのは、お話にございましたピオではございませんで、肥前鹿島駅から着手をしていったということも御記憶だと思います。したがって、先ほどの御質問の中でピオから始めたということは若干認識が違うんじゃないかと思っておりますので、その分についての私の考えをお話しておきたいと思っております。

その優先的は、くどいようでございますが、全部に先取りしてという意味ではございませんで、シビック構想の中で、今、手をつけないといけないものはこれだけありますよと。ただ、多額の資金を要するものがありますから、おおむね10個をやるとすれば10年間で70億円ほどになるかというコメントがあるということは御承知のとおりだと思います。

あと、詳細な質問については、部長、あるいは課長から答弁をさせます。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、一番最初の質問の10年間、70億円の関係について御説明申し上げたいと思います。

シビックセンター再整備構想関係で、当初ありましたとおり、平成32年度まで70億円とい

う形で事業費を見込んでおりました。今回は新世紀センターの建設の精査、当初予算に計上しておりますけれども、その関係、肥前鹿島駅整備事業の見直し等によりまして、平成32年度の全体事業費は現段階で、平成26年度決算、平成27年度当初予算計上額を加味したところで、若干の事業費の減はありますけれども、当初の見込み内で推移しているものというふうを考えております。

現在着手しておりますのは、先ほどありました肥前鹿島駅の整備構想、市民交流プラザの整備、あと、新年度に入りましてから、一部26年度に入っておりますけれども、新世紀センター整備については現在着手をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは2つ目の中心商店街の活性化についてお答えしたいと思います。

市民交流プラザ「かたらい」ができる前とできた後に、交通量調査を中心商店街の3地点で行っております。その結果を見て比較しますと、平日で111%、週末、休日で119%と増加しており、通行量の増加は効果があったかと思えます。

また、中心商店街のにぎわいづくりとして、毎月15日を中心商店街の日として、ピオを含む中心商店街で鹿島15の市と題して売り出しセールを取り組まれています。また、鹿島マルシェを昨年12月に「かたらい」の3階と4階で行われ、約1,500人、3月は中央交番の横の空の広場とピオ東側の市道で開催したところ、約2,000の方が参加していただいたところでございます。

「かたらい」ができたことによって人が集まり、中心市街地の活性化となり、中心商店街への集客のきっかけにはなったかと思えますが、個店への経済効果まではまだ及んでいないかと思えます。今後も鹿島15の市などを取り組みながら、ピオと中心商店街の連携を深め、にぎわいづくりに取り組んでいきたいと思えます。

続きまして、ピオの実態はどう変わったのかということですが、市民交流プラザ「かたらい」ができたことによって、利用者にとって利便性の高い商業施設になったかと思えます。実際、売り上げじゃなくて、来客のレジ通過者を見ますと、平成26年1月と比較しまして、平成27年1月、ことし1月ですけれども、レジ通過者の増加が379%、それと、先月、5月末には1カ月間が375%というふうに増加しております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私のほうからは「かたらい」の運営状況や利用状況、また、検討課題などについて御説明いたします。

「かたらい」は昨年10月にオープンして、ちょうど8カ月が経過しました。市長演告にもありましたように、年間利用人数の目標は約3万5,000人でしたが、わずか5カ月間で4万人を超えました。1カ月の平均利用者数は約8,000人で、内訳は、浴室利用が約700人、トレーニングルームは約660人で、60歳以上が3分の2です。子育て支援センターの利用者は親子約1,500人、大会議室が約1,200人、そのほかの会議室やフリースペースの利用合計は約4,000人です。

4階の子育て支援センターの広場内には支援員の配置を充実させ、スタッフは常に心のアンテナを張り、子供や保護者の家庭状況の把握に努め、さりげない声かけや会話により保護者にカタルシス効果、いわゆる心の浄化作用が高まりました。その結果、食事やしつけ、保育所のことなど、さまざまな子育ての相談が市民交流プラザへオープンする前の6カ月間の1,140件から10月オープン後の半年の件数は1,811件と、1.6倍にふえております。また、電話相談は3割減ったものの、逆に来訪相談が3倍にふえる現象が起きております。中には発達障害の子供さんの相談もあり、同じ4階に開設のすこやか教室の紹介やカウンセリングなどの関係機関の紹介も行っております。

子育て支援センターの利用者の中には託児所と勘違いしている保護者がいらっしゃったりしますが、あくまでも親子で集う触れ合う場所と位置づけていますので、理解してもらうよう努めております。ほかにも子供の一時預かりの要望もあっておりますが、市内の保育所全園で一時保育事業に取り組んでいただいておりますので、そちらの利用をお勧めしているところでございます。

施設管理の面では、整備しなければならないことやちょっとした問題が生じることがございますが、その都度、最適な方法で対処し、解消を図っております。例えば、トレーニングルームの利用者に要望が多かったマシンについては、ランニングマシンや上半身強化のマシンなどを今後順次設置する計画を立てております。オープン前から心配されていた駐車場は、利用者の皆様へ相乗りをお願いしたり、ピオにも御理解、御協力してもらっておりますので、大きな問題は生じておりません。また、今年度は北側駐車場の整備計画をピオと共同で予定しております。

利用者の中には大きい荷物や重い荷物を置かせてほしいとかロッカーを置いてほしいなどの要望が上がっております。今後、利用者アンケートをとって、利用者全員が均等に平等に利用できるよう、状況を見ながらよりよい方策を考えていきたいと思っております。

以上が「かたらい」の現状でございます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからはニューディール構想をどのように総合計画の中に反映させていくのかというところでお答えをいたします。

鹿島ニューディール構想では、総合計画の策定時には想定していなかったことや時期を逸することなく緊急かつ優先的に取り組まなければならない行政課題について再構築、体系化をしていくということにしております。総合計画と重複する部分はありますが、総合計画を補完する構想としてニューディール構想を位置づけているものであります。

総合計画についてですけれども、平成26年6月に第五次総合計画、これの中間地点で基本計画について見直しを行ったところでございます。東日本大震災以降の危機管理に関する施策や緊急かつ優先的に取り組まなければいけない行政課題を総合計画に追加いたしました。ニューディール構想に掲げている事業についても、見直し時点で事業決定されているものや予算化されている事業については可能な限り総合計画に取り込んでおります。

第六次総合計画についても、第五次総合計画から引き継いで計画を策定していくこととしており、事業化していくには原則として総合計画に盛り込み、実施計画を策定して予算化するプロセスが必要なため、平成28年から平成32年の第六次総合計画のこの計画期間において事業化をしていきたいというものについては、ニューディール構想の事業についても総合計画に盛り込んでいくことといたしております。

ニューディール構想の中の鹿島市シビックセンター再整備構想ということで、特に優先的に対応しなければならない施設として10項目上げていた部分について、この関係ということでお尋ねがありましたので、そこを説明いたします。

まず、1番目は鹿島市役所の耐震補強でありますけれども、これはまだ32年までの計画の中では上げておりません。

2点目の市民会館、それから、生涯学習センターエイブル、市民会館との連結、これは第六次総合計画に盛り込んでまいります。

4番目、5番目、6番目、福社会館、危機管理センター、佐賀県鹿島総合庁舎、これは新世紀センターとして今回整備をいたしますので、これは五次総の見直しの中で盛り込んでいくところでございます。

7番目の鹿島警察署、これについては鹿島市が事業化をするわけではありませぬので、これは盛り込んでおりません。

8番目、中心市街地での公的施設再整備、これは「かたらい」のことでございますので、これは五次総の見直しで掲げております。

J R肥前鹿島駅についても、五次総の見直しで改めて計上をいたしております。

10番目のJ A施設、これはJ Aのほうでの統廃合ということで、それが再編へ対応する必要があると掲げることになると思っておりますが、現状では六次総まででは掲げておりません。

以上のような状況です。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、質問をしたいと思います。

いろいろお答えをいただきましたが、細かいことについては置きまして、まず、今回、財政的な問題が特に重要と私は思っておりますので、取り上げていきたいと思っております。

先ほどこれまでニューディール構想については事業が進んでいるということでおっしゃいましたが、具体的に市民交流プラザの問題でお尋ねしたいと思います。冒頭、総事業費といいますが、経費が890,000千円だったと思っております。補助対象額はもう少し少なかったんですかね。

具体的に、実際に事業を終えて、最終的な総事業費が幾らになったのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

今の御質問にお答えしたいと思います。

最終的な精算額になりますけれども、26年11月の時点で精算を行っておりますけれども、総事業費として1,209,394千円となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

総額が1,209,394千円、この中の鹿島市の分とピオの分で幾ら幾らになっていきますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

ただいまの総額の中で、鹿島市の分としまして943,029千円で、ピオのほうの負担金といましては22,830千円というふうになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまピオと鹿島市の分でおっしゃいましたが、当初の分を見ますと、鹿島市が893,800千円、ピオが37,326千円という数字だと思いましたが、これが鹿島市においてはふえ、ピオの分が減ったという、その理由は何ですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたしたいと思います。

負担金、費用の増減というところですけども、増額としましては、ピオのほうを外装の改修工事とか、あるいは附帯設備、内装の設備等々で金額の実質増というふうになってまいります。

以上です。（「何て、最後わからんやった」と呼ぶ者あり）金額の増が発生しております。（「増ですね」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、ピオの負担の合計は増になったとおっしゃいましたね。これを見ておりますとね、当初34,000千円、それが精算の面では22,830千円。減っていると思うんですが、先ほどはピオのほうはふえているとおっしゃいましたが、どうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほど全体としては増というふうに申しましたけれども、実質、先ほど議員申されます30,000千円の部分ですけども、外壁の改修工事がピオの負担として35,000千円から19,126千円と、その部分は減というふうになってまいります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっとこれだけでは時間がとれませんので、次に進みますがね、ピオがオープンするに当たって、特に中の備品購入がされておりますが、総額を小さいところまで見ますと、間違いなければ60,841,429円と思いますがね、これは先ほど言われたいろんな事業の中には備品購入なんかは含まれていないんですか。別枠ということになりますかね。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

備品購入費は別枠ということで、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、もう一回お尋ねしますが、10月からオープンをしましたが、それからこれまで維持管理費、維持経費ですね、水道光熱費含めて、全ての維持管理費が幾らになっているのか、そして、その中の人件費が幾らになっているのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

維持管理費についてお答えします。

昨年10月23日から3月までの電気代とか上下水道、あと、電話代とか清掃・警備委託料、ケーブルテレビの受信料や駐車場とか浄化槽清掃などの共益費を含んだ合計が9,291千円ですから、これを――実質11月からですね。5カ月で割りますと、一月が1,858千円となっております。

以上です。（「今のは人件費は含まれていないんでしょう」と呼ぶ者あり）

市民交流プラザに関しての嘱託員報酬や日々雇用賃金、報償費などは合計して5,469千円です。職員が2名配置されておりますが、それはこちらの社会福祉費のほうで出しておりますので、別の金額となります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま9,291千円と5,469千円ということでしたので、合わせて14,000千円ぐらいということになりますが、これがどこまでが維持管理、運営に当たるのか、ちょっとわかりませんが、私の持っております資料によりますと65,000千円ぐらいになっておりますので、これは最

初から資料を細かくお願いしておいたらよかったわけですが、しておりませんので、何と何と何が入っているのか。私がここに持っておりますのは需用費、役務費、委託料とか、工事請負とか、備品とかいろいろありますが、運営管理に係る費用ということの資料を手元に持ってありますが、その点について後で結構ですので、先ほど言われた分だけでも結構ですから、その資料を早急に出していただくということをお願いしたいと思います。

私が今、ピオの問題だけ言いましたね。既に私はずっと言い続けておりますので、おわかりだと思いますが、やっぱり今、鹿島市がこのように箱物事業、大型事業をどんどん進めていくということ、このことがね、ピオの問題だけ見てもわかると思いますが、最初の計画からしてずっと金額がふえていくわけですね。これから新世紀センターだとか、いろんなのが出てきます。これも計画どおりの額では進んでいかないと思いますし、特に、来年度からの計画の中に入ってくる問題になりますと、消費税の増税なんかも控えているわけですね、そういうことになりますと、本当に最初計画しただけの形でいくかということで非常に心配なわけですね。

私も特に今回、4月に選挙がありました。この選挙で回る中で、多くの市民の皆さんが一番心配をされたのは、この問題なんです。鹿島市がこれだけ大きな事業をしてお金を湯水のように使っていて、あと鹿島はどうなるかと、このことを心配される市民の人は本当に多かったです。正直申しまして、私は4月の選挙ではほとんどこの問題を中心に訴えてきました。ここでいろいろそちらにお尋ねしておいたら時間もありませんので、申し上げますが、例えば、私はいつも言いますが、借金の問題ですね。例えば、今度の新世紀センターだって、12億円ぐらいに9億円の借金というのが出たときに私は言ったと思いますが、これから先の事業を見ますと、独自の財源はないわけですから借金をどんどんからっていかんといかんということです。

そちらから出された資料によりますと、例えば、平成12年には138億円の借金があったのが22年で93億円に減っている、25年で82億円に減っている。このようにして財源的に豊かになり出したので、ニューディール構想をやり出すということで取り組まれたと思いますが、今のような形でいきますと、出された資料でもわかるように、平成31年には135億円の借金をまた背負う。もとに戻ってしまうということになるわけですね。百三十数億円あった借金をここまで少なく減らすために、特に、まだそこに座っていらっしゃる部課長さん方も経験おありだと思いますが、どれだけ苦勞をして市民に犠牲を強いてやってきたんですか。大変だったでしょう。皆さんたちも給料は減らされました。市民の人たちの要求も削られ、押さえつけられしながら、市民の皆さんたちが苦勞に苦勞をして、そして、借金を減らしたんですよ。それをこういう形でどんどんね、あるからいいんだということで使っていくと、またもとに戻るわけでしょう。そして、鹿島がこれから財政豊かになっていくという条件は全くないわけでしょう。きょう冒頭もあったように、人口減の問題もありますよ。ふえていくと

いう保証は今の段階ではありませんよ。何か大きな企業でもうかるという保証も今のところありませんよ。減っていくばかりでしょう。こういうことになりますと、市民の暮らしがどうなるかと、一番大事な部門に財政が使えなくなっていくという非常に心配があるわけですよ。

それから、積立金の問題もありますよね。これもね、今、積立金を必要だから積み立ててあると思いますが、これまでにない積立金の使い方ですよ。先ほど私はピオの消耗品の問題も言いましたが、必要なものは使わなくちゃいけないでしょう。そういうものにぼんぼん使っているでしょう。この積立金の問題についても、平成22年は36億円、これが25年に38億円、28年に24億円、31年には11億円ですよ。そこまで減るんですよ。じゃ、この積立金を減らしちゃいかんということで、もっと積み立てもやっていこうじゃないかということになれば、どうなるかわかるでしょう。ない財政の中から、市民の暮らしを守る仕事は置き去りにして積立金に回すということになるんでしょう。そして、これからこのような財政が厳しくなっていくという状況がわかっているにもかかわらず、今後、今、もう既に予算に上がっています新世紀センター、市民会館、それから、駅周辺の問題、ここの市役所周辺の、今回、特に演告の中にもありましたね。駐車場の問題が新たに出てきましたが、そういうのがどんどん出てくるわけですよ。これも全部財源がないとできないわけですけど、それをやっていこうというわけですが、じゃ、どうしても必要だということになれば、やりただけのことをやっていたのでは、それこそ財政は31年を待たずにパンクですよ。これは大げさなことじゃないと思います。

特に、市民会館のことが発表になりましたよ。3階建てということですね。そして、エイブルとつないで云々ということが書かれておりました。私は特にこの選挙を通じても多くの皆さんから市民会館の問題でいっぱい御意見いただきましたよ。審議会委員の人たちが一生懸命話し合っただけで決められたことでしょうけど、何で市民会館を今つくり直し、さらに3階建てをつくらなくちゃいけないのかと。市民会館は既に耐震改修もできているでしょう。やるのなら、今、どうしても必要な分のね、例えば、座席のところ、あそこはやっぱり直しなくちゃだめですよ。それから、楽屋、それにトイレ、最低必要な分の手直しでできるんじゃないかと。ましてや3階を何のために建てなくちゃいけないかと。この声は皆さんもお聞きになったことはあると思いますが、非常に大きな形で広がっていますよ。そうでしょう。今でさえもね、もちろん使い勝手が悪いので、使い手が少ないかもわかりませんが、市民会館の利用者は少ないです、ホールのほうは。だから、それをよりよく使いやすくするためにということになるかもわかりませんが、しかし、これだけ目の前に財政困難が見えているときに、私は見直すべきだと思うんですよ。

そして、もっと市民の皆さんの意見を聞くべきですよ。ニューディール構想の冒頭もそうでしたよ。市民の意見を聞けということで、執行部が主催してあちらこちらで意見を聞くこ

とがなされましたけど、まさにそのときは、こうしますから協力してくださいという形にしかならないんですよ。イの一番から皆さんたちの意見を聞きながら取り組まなくてはいけないと思うんですよ。

市長にお尋ねします。

市民会館について、何としても今、答申が出たような形で進めていくのか。しかし、今後の財政難を考えると、もう少し見直し、考える余地があるのかどうか、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いろいろお話がされましたけど、全体が少し違うのがありますので、それを先に言っておきたいと思います。

市債の話がございましたけれども、市債の総額の話をするとき、臨時財政対策債と、これはなかなか市民の皆さんにはわかりにくい話なんですけど、これを一緒にしてお話もされていますので、実質的な建設用の債権といいますか、市債、これについてのお話を頭に置いていただきたい、これをひとつお話をしておきたいと思います。

それから、市民会館については、それこそいろんな手続を経て、今、一つ一つ階段を上がってきております。一番根底にありますのは、老朽化して、ほとんど正常な使い方はできない、その時期を迎えつつあるということなんです。したがって、おっしゃったように手直しでは、かえって資金を要すると。しかも、数年を待たずしてまた改修をしないと行けない。一番典型的なのが空調の問題だと思います。空調については、ああいうような機械を使っているところはほかにございませんで、何かあったら全部手づくりで作り直さんといかん。こういう余分なコストを払ってでもやるのかどうか。これこそある意味では皆さんの議論をしていただきたいと思います。2階建てがいいか、3階建てがいいか、座席を800にするとか1,000にするとか、いろいろあるわけですし、それは議論をしていただいて構わないと思います。もともとのコンセプトが、これはエイブルと一緒にするという発想があったわけですよ。御承知のとおり、エイブルには既に市民会館とつなげていいような穴があいておるといのは御承知だと思います。

そういうことを踏まえて、またもう一回どうするかということは考えないといけない。おっしゃるとおり、市民会館は大変な皆さんの御関心事項ですし、先ほどから議論になっています70億円、この金の大半は実は市民会館に要する金なんです。ですから、議論の中心になって、していただくことは必要だと思いますし、皆さんの意見も求めたい。そして、そのことについてさらにいい案があれば構わないということではないかと思っております。

それからもう1つ、市民会館を議論するときに、あれをどういうふうにしたほうが一番

トータルのコストが下がるか。つまり単純に今あるのを模様がえするだけだったら、市が単独で総額を負担しないといけないだろうという議論がございます。でも、一定の機能について少しでも機能を変えたり、あるいは別の目的に変えるということになれば、かなりの助成がある。つまり資金援助があると、期待できるという可能性がありまして、そういうことも踏まえて、今、検討をしているところでございます。

だから、そういうことを念頭に置きながら、これから議論が進んでいくんではないかと思っております。改善策、あるいはもっといい案があったら幾らでも取り入れなきゃいけない、それは当たり前の話だと私は思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、市長が70億円の大半は市民会館の云々とおっしゃいましたよね。じゃ、市民会館の大体の予定はどれくらい立てられているんですか。ニューディール構想自体が10年間で70億円ということはずっと聞いているんだけど、初めて大半は市民会館というような発言が今ありましたが、どういうことなんですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは御記憶だと思いますが、70億円というものをつかみで発表したわけじゃありません。積み上げで発表いたしております。しかも、幾らかかるかわからないということでは議論にもならないだろうということで、約70億円と。そのときに、市民会館の振り分けはおおむね33億円程度ということになっていたと思います。

なお、お話をしておきますけど、70億円の今の計画を頭に置きながらやるとすれば、現在、肥前鹿島駅と、それから、「かたらい」等々を踏まえておりまして、おおむね当初の予定より5億円程度少ないというラインで今進行をいたしておるということでございます。何も市民会館に幾らかかるかというのをですね、70億円の内訳としてこのくらいのめどになっているというのは初めて話している数字ではございません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

時間が余りありませんが、市民会館の問題にしても、今、市長はいろいろおっしゃいました。しかし、やっぱり手直ししても金はたくさんかかるんだぞということですが、確かにそうでしょう。しかし、やっぱり今の鹿島市の財政状況を現状から見てどうするかということは大事なことだと思うんですよね。そのことはやっぱりしっかり考えていかんといかんし、

エイブルとの云々が考えられていたということですが、これもそのときの状況によってね、やっぱりやることがあると思うんですよね。ですから、私はやっぱり何としましても、この市民会館の問題についてはもう一度考え直していくことが必要だと思いますし、多くの皆さんがそのように思っているということを言いたいと思います。

次に行きますが、ピオができてからの商店街の問題とか、先ほどいろいろ御答弁いただきましたが、ちょっとよくわかりません。確かに10月にオープンして今ということで、そんなに簡単に結論は出にくいんじゃないかと思いますが、私も私なりに周辺商店街のことを調べてみました。それで、その前に、私、きょうここでちょうど市街地に関するアンケートの結果というのをもらって、小売業だけを見ますと、売り上げが増加したというのが15%ぐらい、それから、減少したというのが73.5%ぐらい、これは小売業だけですが、載っています。私が調べた分で見ますと、増加したというのが6%ぐらい、減少したというのが93%ぐらいでした。それで、最初オープンしたころは少し出足もあったけど、最近はもとに戻ったということ。変わらないという人が非常に多かったということは、結局、そういう状況のところをよくしていこうということで取り組んだにもかかわらず、変わらない状況になったということじゃないかと思います。そういう実態ですね。

それと、ピオができたことで、私、商店街の人にこういう問題が起きていたとは知りませんでした。というのは、先ほど駐車場をまた少しつくるというようなことをおっしゃったと思いますが、商店街の駐車場にピオに来た人がとめられて、商店街に買い物に来た人がとめられなくて帰られたという例はいっぱいあるそうです。そういうのがアンケートの中にも何件か書かれていました。ああ、そういうことなのかなと私は思いました。さらにはピオを利用されている人の中にも、そこにとめられない、何ででしょうかとおっしゃる声もありますね。もちろん「かたらい」にいらっしゃる方たち、特に、ゆめさが大学なんかに行かれた人がとめておったら、向こうの中牟田公民館のほうにとめろと言われたとかね、そういう人たちだって、帰りは買い物でもするとけねというような声もあります。

今、いろんな面で使い勝手の問題ではありますが、その辺について、まずは商店街の人が自分たちのところに来られた人がとめられないで帰られたという現状を御存じでしたか。そして、それを何とか改善しなくちゃいけないと思いますが、どうお思いですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

ピオの利用者の方が中心商店街の駐車場をお使いになられて、なかなかとめれないというお話はちょっと聞いておりましたので、「かたらい」のほうにそういうことがないようにということと、あと、ピオのほうにもそういうことがないようにということをお願いはしてい

たところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いや、「かたらい」のほうにそういうことがないようにお願いして、「かたらい」に来る人だってお客さんでしょう。そこに来た人はやっぱり利用できる体制をとらなくちゃいけないんじゃないかと私は思うんですよね。もういいです。

次、お尋ねしますが、先ほどから申し上げておりますように、中心商店街の活性化のためということでピオの問題にまず取り組んでやられたわけですが、じゃ、周辺商店街のために、その後、何か活性化のためにということで何らかの手を打たれているのか、これから打とうとされているのか、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほどもお答えしましたけれども、中心商店街のにぎわいづくりということで、毎月15日、中心商店街の日として、ピオを含む中心商店街で鹿島15の市と題しまして売り出しセールを取り組まれています。また、昨年12月に「かたらい」の3階と4階、それとあと、3月には空の広場とピオ東側の駐車場で鹿島マルシェを開催して、にぎわいづくりをしてきたところでございます。

それとまた、昨年11月と12月にかけて中心商店街とその周辺の事業所200件を対象に、今後の商店街の活性化の方向性を検討するためにアンケートを頂戴いたしました。アンケート内容につきましては、事業所経営状況、後継者について、あと、中心市街地の活性化について御意見などを伺ってまいったところでございます。このアンケートの中から見ますと、やはり後継者が37.8%と少なく、業種を見ても、飲食業、理美容業、小売店が多く占めているところでございました。

後継者なしというのが売り上げ減少と連動した結果となっておりますので、事業の先行きの見通しの不安が後継者なしの要因につながっているものと思われています。売り上げの面で個別個店の対策が必要ではないかと思っております。このアンケートの結果が浮き彫りとなりましたので、後継者の問題、経営上の課題、事業主の奮起を促すことなどについては産業全般の課題でもございます。これからの支援の中心になるのは人ということになってくると思いますので、専門家による個別の相談の強化とか、あと、経営セミナーの開催などの啓発が必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、いろいろ言われておりますが、私も今回、商店街の数店を回りました、中身の大変さというのがよくわかりました。そして、いろいろ聞かせてもらいましたが、例えば、いろんなイベントも大事でしょう。いろんな取り組みは大事だと思いますが、一番大変なのは生活の根底のところ本当に皆さんが行き詰まっていっちゃるという実態を見させていただきました。お店は確かにきれいにされています。見た目はすばらしいなと思うようなお店がいっぱいありますよ。しかし、中の実態というのは本当に火の車だと言っていると思います。アンケートをとった中で一番多かったのは何か。固定資産税を安くしてくださいというのと国保税を安くしてもらいたいというアンケートの答えがたくさん返ってきているんですよ。

だから、私は思います、先ほど後継者のこともおっしゃいました。確かに後継者は何でいないかという、やっつけられないからやれない。よそにいるんだけど、呼ばれない。こういう状況では跡継ぎをせろと言えないと、そういう実態なんですよ。だから、そういう人たちが少しでも財政的にも豊かになるような体制をとるとするのは私はとても大事なことだと思うんですよ。そういう面では、国保税だとか、今回も国保税の限度額が上がりまして、非常にうーたまがいたとおっしゃった方がありますがね、実際そうなんですよ。

国保税とか固定資産税というのは商店だけやないんです。きょうも福井議員の質問で、どうして人を集めるかというような議論がされました。しかし、せっかく環境がいいから来た、何がいいから来たといっても、中に入って生活をし出して、あそこに行ったばってん、国保税が高過ぎたばい、固定資産税が高過ぎたばいと、そういうことでは人は定住しないんですよ。今、一番大事なことは、やっぱりそのように皆さんが生活していく一番土台のところ、どう皆さんが安心できるような政策をするかということが一番大事な市の仕事だと私は思うんですよ。どんなに多くのすばらしい建物を建てていっても、それだけでは市民の暮らしはよくなるんですよ。それは何人か恩恵を受ける人はあるでしょう。しかし、そういうことじゃないと私は思うんですよ。

今、盛んにどうして人口をふやそうかと、どうして子供たちをふやそうかと、いろいろありますよ。じゃ、事業をするならするで、どういう事業をしたほうが市民のためにプラスになり、働く人もふえていく、よくなっていくかということは今考えていかなくちゃいけないと私は思うんですよ。

例えば、今、一番大変なのはお年寄りですよ。お年寄りの人たちが安心できるような鹿島市であるかという、そうじゃありません、はっきり言って。特に、ひとり暮らしのお年寄りの自分で自立できない人たちがどうなっていくか。この人たちのために人口が少しずつ減っていることを御存じですか。鹿島にそういう人たちが入る施設がないばかりに、よそに

住所を移していつているんですよ。人口をふやさんばいかんふやさんばいかんと言っ
て、その対策をしない。極端に言えば、私はピオにあれだけ10億円のお金をかけるより、
老人の人たちの共同住宅をつくるとか、そういうことをして10億円かけたらどんなにすばら
しかったかと思うんですよ。そのために、そこに働く人も必要ですよ。衣食住も必要ですよ。
そして、不安なお年寄りの人たちが安心して暮らしていけるんですよ。今からそういう人は
鹿島にまだふえますよ。自立できない人をどうしようかという悩みは本当大変ですよ。福祉
の人もその辺は十分御存じだと思いますよ。なかなかそういう施設がないんです。鹿島はな
いんですよ。少しはありますよ。しかし、そういう人というのは、ひとり暮らしですから、こ
の世から去るときしか、そこを出ていけないんですよ。じゃ、あと入る人はいない、そうい
う実態ですよ。だから、他市にやらんといかん。私もそういう経験ありますけどね、本当残
念でなりませんよ。人口をふやさんといかんと言いながら、そういう人たちをよそにやらん
といかんという、こんな寂しいことはありませんよ、一緒に暮らしたお年寄りが。ましてや
お年寄りは誰も知らないところに行って余生を送らんといかんということになりますと、こ
んな冷たい市政があるでしょうか。私はそういうことをしてこそ、鹿島の人口がふえ、定着
する。ふえるとまでいかななくても、減らなきゃいいんですよ、定着していけば。そして、そ
の人たちがみんな安心して暮らしていけるような、そういう政策をしなくちゃいけないと思
うんですよ。

商店街の問題にしたって、今、いろんな手を打たれているという話がありましたよ。単発
的なことも大事です。しかし、単発的なことだけではどうにもならないんですよ。例えば、
土曜日にプレミアム商品券の販売がありましたね。あれで鹿島の店は栄えていくと思いま
すか。私は決して思いません。何でかという、私は今度のプレミアム商品券について、こ
んなに苦情を受けたのは初めてなんです。11時に買いに行っただ、もうどこもなかったとい
うことですね。何ということやと、そういうお叱りを何人からも受けました。電話もいた
きました。聞くところによれば、1人で3,000千円ぐらい買った人もあるということも聞い
ていますよ。せっかく一人でも多くの人が少しでも豊かになるようにということで取り組ま
れた事業だって、その程度ですからね、本当にこれが商店街全体の活性化につながっていく、
プラスになるかということですよ。

既に11月には12千円の券が売り出されるということで発表になっていますが、今回のこと
を見て、何を皆さんおっしゃっているか。12千円にせんで、11千円でもっとよんにゆう出さ
んやと、そういうことも言われているんですよ。これは市がやるんですかね。ですから、そ
れは考えようによってはできると。まだひどいのは、そんなして買い切る人が2,000千円
も3,000千円も買うごたんないば、1世帯に5千円ずつなっこんくいたほうがまだまし
ばいと、そういう声だって出ていますよ、はっきり申し上げましてね。そういう状況です。

今度のプレミアム商品券のことで一言だけどうですか、どう思いますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

今回のプレミアム商品券は県のプレミアム商品券で、10%のプレミアがついたということで、市民の方には大分御迷惑かけたと思います。当初の予定より、前回の販売では1カ月ぐらいかかるだろうという見込みで考えていらっしやっただけですが、今回が2時間か3時間で売り切れたということで、好評で、ちょっと我々もびっくりしているところでございます。

今後はそういうことがないように注意していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろは言いませんが、私は結論として言いたいのは、何度も同じことを言うようですが、今、鹿島市が進めている大型の箱物事業をどんなに取り組んでいっても、鹿島市民が本当に安心できるようなまちづくりにはつながっていかない、このことははっきりしていると思いますし、このことによって人口がふえるということも考えられないと思います。

ちょうどこれは対照的でしたので、私、コピーして持っているんですが、5月1日の佐賀新聞です。各市町の予算がずっと出されましたね。この中で、鹿島市と太良町が出たんですね、皆さんも十分お読みになっていると思いますが。そして、鹿島市の大きな文字は「ハード重点に過去最大 防災センターを建設」といううたい文句です。ところが、太良町は「子育て支援手厚く」ということで出ましたね。太良町を見ますと、鹿島市のことは皆さん御存じですから言いませんが、「一般会計当初予算は総額49億7千万円。2月の町長選で3選した岩島町長の——ここはいいですが——子育て支援事業に手厚く配分した。道の駅「太良」の店舗改築などのハード事業が前年で一段落したこともあり、前年度当初比0.5%減となった。主な歳出は——ここですよ——町内4小中学校の給食費無料化に3621万円、結婚する男女に支給する「結婚祝い金」に600万円、出産を奨励する「誕生祝い金」に820万円。定住促進住宅用地造成には1120万円」というようなことで、まさに市民が、町民が喜ぶ福祉重点のね、今の行政というのはここが大事だと私は思うんですよ。このことは太良町だけじゃないんですよ。御存じだと思いますが、全国的にこういう形の行政が進められている。人口が減った、まちがだめになった云々というのは、鹿島だけじゃない、どこだってそうでしょう。私たちが行政視察に行きますと、うちよりも店舗が閉まっているところは多いですよ。同じような状況の中で、何を今取り組んでいかなくちゃいけないかと、このことをもう一度洗い直す必要があると私は思うんですよ。そうしないと、いつまでたっても同じことど

ころか、だめになっていく。鹿島市が消滅してしまうと言ったらオーバーかも知れませんが、今のような状況の中では本当そういうことだって考えられる。

例えば、いつかも私はここで言ったかわかりませんが、太良町がこういう出産奨励祝い金を出すとということ、それから、小学校の給食無料化を聞いて、太良に移ろうかと思いつつですけどとおっしゃった若い人が実際にいるんですよ。それはそうでしょう。例えば、鹿島に働きよったって、太良に住んでおっても時間的にもちょうどよかですもんね。

だから、鹿島だってそういう制度的なものに対してもっと積極的に取り組みをする。結局、大型の箱物事業などというのは、大きな補助金が来ますからと、それは交付税で戻りますから、そういうことについてやったって、本来のことは解決できないんですよ。交付税で来るからといって、本当にどれだけ今までのものが来ているのか、確実なものはないでしょう。そのときだけのうたい文句の中ではですね。これではどうにもならないんですよ。

私はこれからやらなくてはいけないのは、何度も言います。この大型箱物事業を見直す。見直して、市民が本当に今望んでいる福祉行政、制度的なものの新設、これに取り組むことが私は今一番重要な時期だと思いますが、市長、最後にお答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の話だけはぜひお答えをしたいと思っておりましたので、御指名いただいてお礼を申し上げたいと思います。

なぜかといいますと、各それぞれのまちの事情が違うんですよ。鹿島でいいますと、私は一貫して申し上げてきたのは、ほかのまちでやってきた一定の行政機関、いわゆるシビックセンター、整備をしないといけない、手当てをしないといけない、鹿島市は全部老朽化をしてきていると。今、もしこれをしないと、およそ市としての機能が果たせない。むしろそのことで鹿島市におってもしょうがないと、おもしろくないといって出ていかれるかもしれません。そういうのを危惧したらいいと思います。

それともう1つ、今、お話を聞いていまして、似たような議論を前に、私はおりませんでしたから、読んだことがあります。ある議会で、こんなやりとりがあったのを記憶しております。平成22年3月だと思いますが、ピオの入店の店舗が減っていて大変だ、残り少なくなった店舗がどんどん減ってきよんさる。もし営業をやめたら、あれは廃墟のビルになって商店街に穴があいてしまうんじゃないか。昔、ピオがあるところには市役所があったんじゃないか。そこから現在地に市役所が移るときに土地は高う買うたはずだと、今度はそのお返しはせんばいかんやろうもん、だから、特別に固定資産税の減額とか特別の助成を何とかできないやろうかと。当時の市長は何とお答えになったか。そんなことができるわけがないと。今、話をしましたのは当然なんです。ある特定のところを対象にして、そんなことをし

たら不公平。公的助成の導入そのものなんです。

したがって、そういうことはできないという前提に私たちは立っておりまして、別の公的機関、つまり子育て支援センターとか市民交流プラザを移そうと。つまりピオの3階、4階は空き部屋だから、空き家の利用ということを考えて対応したわけです。

これはこの質問をされたのがこの会場におられますので、どういう方か自分でおわかりだと思いますけれども、そういう議論をしてあったときと同じ議論が今出てきて、逆に、それに沿って結果的には今ピオは目的どおりの動きをいたしております。ただ、違うのは、半年しかたっていないということですので、まだ近隣の商店街に十分影響を及ぼしておりません。だから、逆に地域の商店街がこれこそ自分たちの問題としてどういうふうに捉えて、一緒になって、みんなでもう一回中心商店街を動かしていくか、そういう議論をいただきたいな。そのきっかけになるのを市としてはいろんな今度の補正予算の中でも取り上げておりますけれども、そういうような対応をしているわけでございます。

したがって、これは古い問題でもあり、新しい問題なんですけれども、ぜひ市民会館ももう一度じっくりと議論をおさらいしてもらおうと、これは大型箱物で金が来るからつくっているということではなくて、これができなければ鹿島はむしろマイナスの方向になってしまう、そういう危機感のもとにつくられているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。簡潔にお願いします。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それぞれの自治体によって違うのはわかりますよ。しかし、市民会館がうっかんげとろうが、建物が古かろうが、市民の暮らしが先なんです。本当にそういう状況であっても、市民の人たちが安心して暮らしていけるような、そういう市政を行うということになれば、市民の考えは違うんじゃないですか。逆でしょう、今。美しいちゃんとしたのがないと鹿島市としてはやっていけませんよ、そういうことじゃないんですよ。鹿島市は市民のためにあるんですよ。建物の見栄えのよかためにあるんじゃないですよ。そういうだけのお金を使うのなら、もっと何度も言いますが、市民のための生活のための固定資産税や国保税を引き下げる、お年寄りが安心して暮らしていけるような、そういう居場所をつくる……

○議長（松尾勝利君）

松尾議員に申し上げます。時間が来ています。

○14番（松尾征子君） 続

そういう形にお金を使って、大型の箱物事業については、計画はありましようが、それを見直して、みんなで考えて、鹿島市民として一致団結して取り組んでいくことが私は大事だと思います。

このことを申し上げまして、終わりにしたいと思います。（拍手）

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

1番議員杉原元博でございます。まず初めに、先般行われました鹿島市議会議員選挙におきまして、初当選することができました。今後は鹿島市発展のために、市民の皆様のお声を大事に頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、鹿島市の将来像をどう描いていくのかという地方創生に関する項目で4点について質問をいたします。地方創生に関しては、今まで多くの先輩議員の方からもさまざまな質問がっております。鹿島市人口ビジョンや鹿島市地方版総合戦略といった策定作業が今後本格化してまいります。綿密な将来展望とともに、地域住民である市民の皆様のお声をどこまで盛り込めるかが計画成功の鍵になると思います。

質問事項は以下の4点です。

1番目に人口目標と人口減少対策について、2番目に観光の施策、方向性について、3番目に商業施策、活性化について、4番目にスポーツへの取り組み、今後の誘致についてであります。

それではまず、1番目の人口目標と人口減少対策についての質問です。

第五次鹿島市総合計画の中で、平成27年人口目標を3万1,000人とし、定住促進などの施策を積極的に行うことにより、人口減少傾向に歯どめをかけ、将来的には人口増を目指していくとあります。また、今後は第六次総合計画の策定、まちづくりの指針も踏まえた中で、前例がないほど難しい戦略づくりが求められると思います。

最初に、今までの市の人口推移と具体的に取組んでこられたこと及び反省事項についてお聞きいたします。

平成15年あたりを境に、出生数より亡くなる人の数が多い自然動態減少や、転入者より転出者が多い社会動態減少がずっと続いているといった状況にあると思われれます。第五次総合計画の中では、過去5年ごとの人口推移及び年齢別人口割合を記載されております。

2点目には、今後5年ごとの人口推移と年齢別の人口割合をどのように考えておられるのか、お聞きします。このまま何も対策を打たなかったら、鹿島市の人口は2060年に約1万7,000人、佐賀県の人口は約54万3,000人にまで減るとも言われております。

3点目に、人口増を目指していくための具体的な施策についてお伺いいたします。

次に、2つ目の観光の施策、方向性についての質問です。

全国的な話をいたしますと、昨年、日本を訪れた外国人数は、年間1,341万人と過去最多を更新し、訪日外国人旅行消費額も過去最高の2兆278億円に上がったそうであります。ことしに入っても3月には、単月で初めて150万人を突破するなど、好調を維持しております。しかしながら、東京や大阪、あるいは京都を訪問先とするゴールデンルートが中心です。地方創生の起爆剤にするため、地域の魅力を掘り起こし、観光客を地方へ、鹿島へ呼び込む取り組みを後押ししていきたいと思っております。

また、地理的には九州は韓国からも非常に近いという点も上げられます。日本への外国人観光客が増加している背景には、円安による日本旅行の割安感に加え、自公政権が観光立国の実現を掲げ、2020年までに2,000万人達成を目指して、ビザ発給要件の緩和、消費税免税対象品目の拡充などを実施したことが上げられます。外国人観光客はもとより、全国、九州からの日本人観光客を呼び込むには、地元の知恵と工夫が欠かせません。そこで、かしま観光戦略プランとその実現に向けての具体的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、市内回遊の仕掛けづくりについて、観光客の鹿島市内滞在時間をふやす努力などをお聞かせください。

最後に、武雄市や嬉野市、太良町、白石町などの近隣市町、また、近隣県、福岡県、長崎県などとの連携及び相互の情報発信についてお伺いいたします。

3点目の商業施策、活性化についての質問です。

鹿島市では、それぞれ地域特有の強みを生かした商業の充実をどのように推進していかれるのか、お尋ねをします。例えば、北の玄関口としての北鹿島地区、伝統的な建造物の町並みの浜町商店街、肥前鹿島駅付近からのスカイロードを初め、さくら通りや大手門通りなどの中心市街地などです。

4番目のスポーツへの取り組み、今後の誘致についての質問です。

高齢化社会で医療、健康への関心が高まっている中、健康年齢を意識されている方々も年々増加傾向にあります。健康で元気なシニアへ、また、若年層の方への体力強化など、健康増進に欠かせないのがスポーツであります。鹿島市はどのような運動、スポーツ施設があり、市民の皆様がどう活用をされているのか、また、今後どのような取り組みを予定しておられるのか、お聞きいたします。昨年、平成26年度の施設利用状況などもお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、1番目の人口目標と人口減少対策についてということで、3点御質問が

ありましたので、その点についてお答えをいたします。

まず、現在までの人口推移と具体的に取り組んできたことと反省点についてということでございました。

現在までの鹿島市の人口推移ですけれども、国勢調査による人口推移を見れば、鹿島市が合併により誕生した昭和29年以降、高度経済成長期、昭和30年から大体昭和50年ぐらいまでとともに人口減少が始まり、20年間で約5,000人が減少し、昭和30年の約4万人から昭和50年には3万5,000人になりました。その後、平成2年までは緩やかな減少にとどまりましたが、バブル期の終わりである平成2年以降は、5年間で約1,000人ペースの減少が続いており、平成12年で約3万3,000人であった人口が、平成22年には3万720人、平成27年の国勢調査、これは今年度実施をいたしますが、それでは3万人を割り込むという見込みであります。

鹿島市の人口減に対する具体的な取り組みとしては、総合計画により、基本構想に鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な考え方を示し、基本計画により施策を体系化し、取り組んでまいりました。第五次鹿島市総合計画では、平成27年の人口目標を3万1,000人とし、定住促進などの施策を積極的に行うことにより、人口減少傾向に歯どめをかけるために取り組んできたところでございます。具体的な施策については、基本計画に目標を定めて、5年間で集中的に取り組む施策として、目標、指標などを掲げて、これは現在も取り組んでいるところでございます。

この進捗状況としては、事業目標をある程度達成できている状況ではあります。しかしながら、このような施策にもかかわらず、人口減少傾向に歯どめをかけることにはつながっておりません。この反省点としては、平成20年をピークに、その後、日本の人口そのものが減少傾向にあること、もう1つは、東京を初め、3大都市圏への人口集中と地方における過疎化の傾向が進行するなど、鹿島市単独の施策では人口減少傾向に歯どめをかけることができなかったということになるかと思えます。この傾向は、私たちと同じような条件の地域、例えば、佐賀県全体についても例外ではなくて、鹿島市だけがそのような状況になっているということではないということを確認しているところでございます。

2点目が今後5年ごとの人口推移と年齢別人口割合をどのように考えているかということですが、今後の5年ごとの人口推移につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によると、平成27年が2万9,253人、平成32年が2万7,881人、平成37年が2万6,491人、平成42年が2万5,115人と推計をされております。年齢別人口割合についても、同じ推計により、平成27年は15歳未満が13.7%、15歳から65歳までが57.6%、65歳以上が28.7%、平成32年が同じく12.9%、55.7%、31.4%というふうな人口減少が進行し、少子・高齢化が進展するような推定と鹿島市ではなっております。この国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、平成22年の国勢調査の人口データを基準に、人口動態率や移動率などの仮定の値を当てはめて将来人口を計算する方法であり、出生や死亡については、中位の

推計により推計をしてあります。そのため、結果を伴う推計であるとは言えるかと思えます。そういうことから、状況を変えなければ、これに近い結果になるのではないかと考えております。

3番目の人口増を目指していく具体的な取り組みについてですけれども、これは鹿島市においても国から示されました地方創生に対応するため、鹿島市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱を施行し、市長を本部長とする鹿島市まち・ひと・しごと創生本部と具体的な作業をするまち・ひと・しごと創生検討委員会を設置し、これにより対応していくこととしております。

平成27年度は、緊急的な取り組みとして国の補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金に対応するため、検討委員会で検討を重ね、3月議会において内容は提案をし、御審議をいただいた12事業に取り組んでいるところでございます。あわせて、平成27年度には、人口ビジョンと地方版の総合戦略を策定し、これに基づく取り組みが求められておりますので、鹿島市においても国や佐賀県の総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンと総合戦略を策定するため、準備を進めているところでございます。

人口ビジョンによる鹿島市の人口の現状分析を行い、総合戦略に人口ビジョンの分析を検証し、事業内容に盛り込んで推進をしていくことで地方創生を図っていく考えで、これにより人口減少に歯どめをかける施策を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、大きな2番の観光の施策、方向性についてと3番の商業施策、活性化についてをお答えいたします。

まず、大きな2番の①なんですけれども、かしま観光戦略プランについてお答えします。

鹿島観光戦略プランは、簡単に申しますと、鹿島市観光の目立つべき方向性を示したものでございます。かしま観光戦略プランは、平成20年、市長より委嘱を受けた15名の委員さんで構成されたかしま観光戦略会議での議論を経て策定されたものであります。期間は平成21年度から平成25年度までの5年間で1期として取り組んでまいりました。平成25年度からの観光戦略プランをどうするかについて協議検討を行い、1期目の観光戦略プランを評価検証し、着実に進めていくための戦略と戦術を練り上げて、平成26年度から5カ年取り組むかしま観光戦略プランバージョン2を策定し、取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、5年間で実現可能な内容に3つの戦略を立てて、それを実現するためにそれぞれに戦術に取り組んでいます。1つ目は、着地型観光の充実ということで、鹿島酒蔵ツーリズムやニューツーリズム、干潟体験などといった鹿島ならではの素

材を生かしながら、観光客の市内回遊の仕組みづくりを充実させます。2つ目は、鹿島流おもてなし、おもてなしのために必要となる鹿島の魅力を学ぶ勉強会の開催やガイドの育成といった人材育成に努めます。3つ目は、情報発信の強化ということで、本格的な広報媒体を使ってタイムリーで、より効果的な情報発信を行っていきます。この3つの戦略を立てて取り組んでいるところです。

また、それぞれの戦術の取り組みが見えやすいように、目標数値を設定しました。さらに、情報発信圏に海外も加え、取り組み主体として責任所在を明確にするために、民間団体や関係団体を明記いたしました。この戦略会議は、毎月1回の頻度で会議を開催し、戦略プランの進捗状況の確認、観光総合パンフレットの作成、さらには委員同士の情報交換による情報の共有化などを行っているところでございます。

続きまして、②番の市内回遊の仕掛けづくりについてお答えいたします。

かしま観光戦略プランの中で、着地型観光の充実ということで、鹿島酒蔵ツーリズムや干潟体験などのニューツーリズムといった体験型観光に取り組み、長い時間、滞在していただけるような取り組みを行っているところでございます。また、6月補正で提案いたしました佐賀県版地方創生チャレンジ交付金で周遊コース創設事業を取り組み、滞在時間をふやすことを目的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、③番の近隣県と近隣市との連携についてですが、近隣県との個別につきましては、長崎県の雲仙市で近隣の見どころということでパンフレットなどで道の駅鹿島での干潟体験を紹介していただいています。また、九州における魅力ある観光地づくりと、国内、海外観光客等の九州の誘客を推進し、観光産業の振興と九州経済の発展に寄与することを目的として設立された九州観光推進機構という組織がございまして、そこで、九州各県、合同観光セールスを首都圏、中京、関西方面等で企画されており、そこへ佐賀県観光連盟を通じて参画し、情報交換や情報発信、営業活動を行っているところでございます。

また、道の駅には、全国「道の駅」連絡会と九州・沖縄「道の駅」連絡会という組織がございまして、そこで道の駅のPRイベントを企画されており、積極的に参加し、特産品や観光PRを行っているところでございます。

また、県内の行政機関、観光協会、旅館組合、交通機関などで、さがツーリズムネットワークを組織して、2カ月に一度、情報共有の場として開催されており、情報収集と情報発信の場として活用させていただいております。

近隣市町では、鹿島市、嬉野市、太良町の観光協会と行政で組織する肥前路南西部広域観光協議会をつくり、相互の観光産業振興を促進することを目的に組織しています。活動内容としましては、高速道路サービスエリアに配置する鹿島・嬉野・太良エリアマップの作成、福岡市内で行われるイベントへ合同観光PR、酒蔵ツーリズムの春のイベントでは、嬉野、太良と結ぶ無料シャトルバスの運行、ツアールート研修など、連携事業に取り組んでいる

ところでございます。

続きまして、大きな3番の商業施設の充実についてお答えします。

北鹿島地区の国道207バイパス沿線につきましては、特に用途区域の準工業地域については、沿道型サービスの商業施設が現在立地されているところでございます。浜地区につきましては肥前浜宿といった観光地もありますので、個性的で魅力ある観光客を対象にした店舗の充実を図っていきたいと思っております。

また、中心商店街については、医療機関や金融機関、公的機関などが集中しておりますので、市民に利便性の高い商店街として推進していきたいと思っております。それぞれの商店街地域が持つ特有の強みを生かしながら、商業の充実を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、4番目の質問のスポーツへの取り組み、今後の誘致についてお答えいたします。

まず、社会体育施設の利用実績について申し上げます。

生涯学習課で所掌する施設等として、スポーツ施設、体育館、武道館、グラウンドがございます。このうち、平成26年度の主な施設の利用実績について申し上げます。

まず、陸上競技場ですが、平成26年度に約3万600の方が御利用いただいております。次に、市民球場ですが、約1万9,900の方に御利用いただいております。続きまして、グラウンドゴルフ場ですが、約1万3,600の方に御利用いただいております。また、北公園テニスコートは約4万3,300の方に御利用いただいております。あと、七浦の海洋センタープールにつきましては、約4,700の方に御利用いただいております。

続きまして、体育館ですが、市民体育館につきましては、約2万7,300の方に御利用いただいております。続きまして、市民武道館につきましては、約1万8,200の方に御利用いただいております。

26年度の全施設の利用者の合計ですが、延べで約28万人の皆様から御利用いただいているという実績でございます。

続きまして、スポーツに対する今後の取り組みなどについてお答えしたいと思います。

昨年8月の第五次総合計画の改定時に、文化、スポーツの主要施策として、スポーツ合宿の推進を掲げており、また、第六次総合計画の素案にも、スポーツ人口の拡大、スポーツ合宿誘致等による交流人口の拡大を施策の展開方向としております。具体的な取り組みとして、伝統ある鹿島祐徳ロードレース大会、クロカンフェスタ大会や平成23年度より実施しているスポーツ合宿など、これまで以上に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、最初の質問の人口減少対策についての答弁に対しての質問ですが、幸い今、日本の至るところで田園回帰という流れが起こりつつあります。その背景には、東日本大震災発生により、大都市優位の思想が崩れたことも要因として上げられます。また、経済的豊かさよりも人間のつながりを大切にし、自然の中でゆとりを持って生活していく田舎暮らしの魅力に多くの人が気づいたのではないかとも言われております。こうした流れの中で、地方創生を進めていくためには、何よりも無理をしないことが大切だと思います。人を一気に呼び寄せようとしても、やがて集団高齢化という形ではね返ってきますし、多くの人を受け入れても、その人たちが生計を立てられるだけの仕事がありません。地域づくりには、丁寧かつ慎重なコミュニケーションが求められると思います。

全国のどの過疎地にあっても、地域人口比1%増を毎年達成することができれば、地域の衰退をとめることができるとも言われております。鹿島市の場合、人口3万人、その1%に当たる300人の人口増を目標にして達成していけばいいと言えるのではないのでしょうか。その点についてどのようにお考えか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

人口3万人で、その1%に当たる300人の人口目標を達成していけばということですが、そういったことで地域の衰退をとめることができるという御提案ですけれども、まず、今回、国が求めている人口ビジョンによって、基本的な今後の流れとしては、鹿島市の人口の現状分析を行います。その上で目指すべき将来の方向性でありますとか、施策の方向性を踏まえた人口の将来展望を提示することになります。ここでベースになりますのが、先ほど答弁で申し上げました国立社会保障・人口問題研究所の推計値になろうかと思います。これによると、鹿島市の人口は先ほど答弁をいたしましたように、鹿島市は人口減少が残念ながら進行する推定となっております。ですから、人口の将来展望の考え方としては、総合戦略にいろんな施策を盛り込むことによって、減少カーブを緩やかにさせていくことを目標にせざるを得ないのではないかというふうに考えております。先ほど議員がおっしゃいましたように、自然の豊かさの中で生活をするというのに人が気づいたということですので、これは総合計画のアンケートで、市民アンケートでも鹿島市の一番いいところは自然

が豊かであるというのが、これが圧倒的な鹿島のいい点として指摘をいただいているところであり、そういった利点を生かして、議員がおっしゃられますように、持続的な施策によってまちづくり、地方創生に取り組んでいくことによって、その人口減少のカーブを少なくするといいますか、できれば人口増に持っていかれると思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

1%増というのを言った理由というのは、私は20年前に鹿島市に住んでおりましたときに、たしか3万5,000人ぐらいの人口がいたんですね。現在3万人ということで5,000人減っていると。これは全国どこでもそういった減少があるんですが、毎年1%人口がよその地区から入ってこられるとか、そういったことができていたならば、現状の人口が維持されていたということもあります。今は地方創生ということで、どこの自治体も、これは一生懸命やられているわけです。目標を、やはりハードルを高目に設定していないと、例えば、全国的なシミュレーションがこうだから、鹿島市もこれに合わせようとかということではなくて、人口減少が特に進んでいる地域だからこそ、もっとレベルの高いそういった人口ビジョンとか、総合戦略をつくっていただきたいと思うんですね。

人口置換水準値というのがありますが、出生率が2.07ということですが、この数値は人口が減らないという、自然動態減少にならないという数値、出生率になるんですが、鹿島市の場合が平成25年度が出生率1.81、全国平均が1.43、佐賀県の平均が1.59ということで、これは全国平均よりも佐賀県の平均よりも高いんですね。過去、年度にさかのぼっても、鹿島市の出生率は全国平均よりも高いです。やはりそういった強みというのもしっかりあるわけですね。この出生率を目標設定にするというのは非常に難しい部分もあるかと思いますが、ビジョンとしては、しっかり取り入れていただいて、やはり鹿島市がどうすれば人口が減らないのか、自然動態減少にはならないのか、そういったところをもっと掘り下げてこの総合計画、人口ビジョンというのをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、今回、人口ビジョンですね、これは国の政策として国から地方公共団体に対して求められているものでございますので、当然のことながら、人口ビジョンにつきましても、国の政策でありますとか、県の人口ビジョンですね、ここら辺を勘案しながら策定をすることとなります。

つい最近ですけれども、佐賀県のほうで人口ビジョンの提示がありました。それを見ますと、確かに将来的には特殊人口出生率ですか、これを2.07、それと転入転出を最終的には収束させるということで、転入転出を同数にするということで人口ビジョンを掲げていらっしゃいます。こういったことを考えますと、先ほど議員がおっしゃいましたように、佐賀県より鹿島市のほうが特殊人口出生率ですかね、これが高い状況にありますので、この目標はクリアをしやすいのかなと思っております。そういったことと、議員がおっしゃいますように、高い目標を掲げないと、なかなか地域間競争に勝ち残れないということではございますけれども、状況、現状把握も必要だと思っております。そういったことを勘案しながら、今後、人口ビジョンを策定したいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

あと、具体的に年齢別や家族構成などについて、例えば、20代の男女、それから5歳以下の子供を持つ30代の夫婦、また、働き盛りの40代、50代の男女、シニア世代の60代の男女夫婦など、全世代のバランスを維持していけるような家族構成や年齢層なども考えることも重要ではないかと思えます。自分たちの暮らすこの鹿島という地域の人口分布を丁寧に割り出しながら、毎年、何人よそから受け入れれば、鹿島市としてこの地域の衰退をとめることが可能か、しっかり調査をお願いしたいと思えます。

佐賀県の地方創生先行型の交付金1,700億円だったと思いますが、このうちの上乗せ交付金が300億円、この支給対象として市町による総合戦略の策定期間がことしの10月となっております。鹿島市としても、ぜひそれまでに精度のある内容を作成していただいて、この交付金の支給対象となるように、十分中身の検討をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

人口ビジョンにつきましては、5歳ごとに年齢区分の人口を積み上げて、年齢別人口の割合について計上することとしております。これはそういったことで、先ほど議員がおっしゃいましたように、バランスのとれた構成になることが重要ということでありまして、この地域の衰退をとめるためには、鹿島市も経験をしておりますが、高度経済成長期に集団就職などによって働く世代が都市圏を中心に流出したことによって現在の人口減少を招いているという側面もあるかと思っております。そういったこともありますので、この総合戦略、人口ビジョンについては現状分析をしっかりともちろんいたします。そんな中で、やはり balan

スをとるためには、15歳から65歳までの生産年齢人口と言うようですけれども、この割合が大きくなること、特に20代から40代の子供を産む世代の人口増を図ることが重要になるのではないかと考えております。そういったことに焦点を当てながら、総合戦略を策定していきたいと思っております。

そういった中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、期限が10月までということで、上乗せ交付金をいただくためには10月までということになっておりますので、それに向けてスケジュールを立てて策定し、9月の議会では報告できるようにと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

この人口減少対策については、どの自治体もいろんな知恵を絞って、重要課題として取り組んでいかれると思います。鹿島市においても、ぜひとも先ほど答弁いただきましたように、何としても——交付金云々の問題ではないかもしれませんが、できるだけこの鹿島市が元気になるように、少しでもこの人口減少が踏みとどまれるように、人口増ができるように、何とか知恵を絞っていかれながら、この人口ビジョン作成をぜひともお願いしたいと。精度の高いこういった総合計画に仕上がりますように、強く要望をしたいと思います。

そうしましたら、次の2点目の観光の施策、方向性について、答弁をいただきましたことに対しての質問をさせていただきます。

鹿島市におきましても、1つの自治体だけで頑張る必要はないと思っておりますし、広域的な地域全体の付加価値を高めることも重要だと思います。佐賀県においては、バルーンフェスタや有田陶器市など、全国的なイベントや観光があります。また、隣の長崎県は、観光の名所として全国的にも有名でありますし、福岡県も同様であります。隣接する武雄市や嬉野市は温泉地として有名で、旅館などの宿泊施設も多くあります。そのような隣接する市町村や近隣県の優位性を生かした取り組みをぜひお願いしたいと思います。

こうした地域発の知恵と工夫をバックアップするため、政府は地域連携による観光地づくりを支援する広域観光周遊ルート形成促進事業、また、受け入れ環境整備等に係る費用を助成する地域資源を活用した観光地魅力創造事業を進めています。この点について、鹿島市として何か取り組みをされること、または今後の予定がありますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

広域観光周遊ルート形成促進事業につきましては、広く県をまたいだ観光ルート形成の取

り組む事業でございますが、この事業には現在のところ取り組んでおりませんが、同じような取り組みを、先ほど御説明しました九州観光推進機構が行っている企画に、佐賀県観光連盟を通じまして、観光モデルエリアにおける旅行商品企画として提案しているところがございます。また、県内においても、佐賀県観光連盟と周遊ルートをつくり、旅行会社などへPRを行っているところがございます。

もう1つの地域資源を活用した観光地魅力創造事業につきましては、地域の観光振興のため、取り組みを関係者が一体となって観光資源を磨き上げる事業でございますが、この事業は、ことし5月1日より募集が始まり、6月に採択、事業開始が10月以降という事業で、事業計画を検討しましたが、事業内容と事業期間が折り合わず、今回の申請までには至りませんでした。しかしながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略に乗せて取り組みができないか検討していきたいと思っております。

今後も観光客の受け入れのための環境整備等につきましては、情報を収集して研究し、機会がありましたら、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

ありがとうございます。今後もこういった国の政策や取り組みにかかわることについて、市としても取り組みのほうを強化していただければというふうに思います。

先日行われましたガタリンピックは、海外からの参加者も多く、国内的にもメジャーなイベントとして広く注目をされています。また、酒蔵ツーリズムも多くの観光客でにぎわいました。さらに、ノリの生産量が日本一、干満の差が日本一で、日本の干潟の約4割を占めるという有明海に面し、また、旭ヶ岡公園は5,000本の桜で佐賀県の三大桜の名所であり、蟻尾山公園の桜、祐徳稲荷神社の桜、ツツジなど、圧倒的な美しさを誇る観光名所がたくさんあります。先ほども答弁していただきましたように、鹿島市への観光客が少しでも長く滞在していただけるような取り組み、さらに、ガタリンピックなど、海外からの参加者や全国各地からの参加者の宿泊施設についても、短期的には難しい点もあろうかと思いますが、鹿島市としての取り組みを強く要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

観光客の宿泊につきましては、どうしても宿泊ホテルが少ないのが現実でございます。ガタリンピックに限らず、県大会や九州大会レベルの各種大会などについても、誘致を図っていますが、宿泊施設の確保という課題があります。これからは観光客やいろんな大会など、

ニーズに合った宿泊施設がある嬉野市、太良町など、近隣市町と連携をとっていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

いろんな難しいことがたくさんあると思いますが、こういった近くに嬉野ですとか、武雄とか、そういった温泉地もあるわけですから、そういったところを強くしていただいて、やっぱり鹿島に長く滞在していただく、あるいは宿泊していただくというそういった取り組みも中長期的には必要ではないかなというふうに思います。

例えば、門前商店街で買い物をされたお客様、祐徳神社等で観光をされたお客様がそのまま帰らずに、やはり鹿島で一日ゆっくり過ごすといったことも将来的には必要ではないかなというふうに思います。

次に、先日、肥前鹿島干潟、新籠海岸がラムサール条約湿地として登録承認がされました。国際的に重要な湿地として、また、生態系としての保全を目指す国際条約に登録されたということで、鹿島市としては大いに観光PRができると思います。

全国で今回4カ所、佐賀県では東与賀町の干潟よか公園とこの鹿島の2カ所が決定したということですが、干潟相互間での観光PRも含め、今後どのように発信していかれるのかをお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

私のほうからは、ラムサール条約を使った観光ということでお答えをしたいと思います。

まず、その前に、ラムサール条約に関しましては、地元北鹿島地区、漁協、農協を初め、環境省、九州環境事務所、その他自然保護団体の関係者各位の御努力により、佐賀市とともに5月の終わりに登録され、6月の初めに認定証が交付されたということになっております。その登録されたラムサール条約の中に、賢明な利用、いわゆるワイズユースと呼ばれるものでございますが、その中に適正に管理された中での観光への利用というのは十分可能であるというふうに考えられております。ですから、観光PRには十分使うことが可能というふうに私どもでは考えているところでございます。

この方法につきましては、庁内連携会議、あるいは鹿島市ラムサール条約推進実行委員会等で十分協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。ただ、今のところはまだ、区長、代表者会の説明や各区長会の説明、また横断幕の設置、ポスターをあちこち張ったり、また、各種メディアの対応、それから「広報かしま」への掲載等々と、ちょっと今現在、これに追われているところでございまして、いろんなところに情報発信が若干手

薄になっているのかなという状況でございます。ただ、8月から9月にかけては、ラムサール関連イベント等をたくさん考えているところでございますので、これに向けて、今、頑張っているところでございます。

ただ、基本的には、多くの市民の皆様と話をしながら、いろんなことを決めていくことが大切だと私どもは考えておりますので、ラムサール条約推進実行委員会の中でいろいろ協議しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、相互間の観光PRということでございますけれども、これは大きなところでは全国ラムサール関係市町村会議というのがございまして、そこでの連携、また、当然、佐賀県や佐賀市等との関係市町村と、周囲の関係者も含めまして、十分連携をとりながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

ありがとうございます。この登録に向けては、新籠海岸に絞って、およそ1年以上前から準備をされてこられたかと思います。例えば、佐賀の東よか干潟ですかね、これも予算がついていると思いますが、この鹿島の干潟につきましても、例えば、道路などの案内表示板、プロモーションビデオなど、PRに関しての予算がどのくらいつけられているのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

栗林ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

私どもで6月補正で議決いただきました分を含めまして、総額の7,753千円でございますが、うち、いろんなものでございまして、基本的には広告宣伝費というものは私どものほうでは組んでおりません。基本的にはポスターの印刷のための経費とか、それから、いろんなイベントを開催するための経費等を計上しているところでございます。それと、基本的に私どもは有明海の保全再生というのを非常に大前提にいたしておりましたので、有明海再生のための委託料ということで、佐賀大学のほうに本年度委託をして、いろんな調査をやっていたら、何とか保全できないかという話をしていくつもりでございます。額的には、ちょっといろんなものがまじっておりますので、有明海の調査委託ということで2,000千円ほど組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

このラムサールに関しては、この後も質問を予定されている議員の方もいらっしゃいますので、この辺で終わりたいと思います。

以上のように、鹿島市は豊富な自然環境の中で素晴らしい資源がたくさんあることが理解できます。このような多くの資源や環境を生かし、鹿島市への観光客、交流人口の増加、観光に関する情報発信など、鹿島市の魅力を力強く訴えていただきたいと思いますし、私たちも鹿島の魅力をどんどんアピールしていきたいと思います。

今後作成されます第六次鹿島市総合計画、以上のような点を踏まえていただき、本当に魅力あふれる鹿島市の観光PRをお願いしまして、観光の施策、方向性についての質問を終わります。

3 番目の商業施策、活性化について質問させていただきます。

先ほど答弁にありましたように、鹿島市のそれぞれの地域での強みを生かしたという取り組み、これは非常に重要なことだと思います。例えば、人間でも人それぞれいろんな個性があるように、地域もそれぞれの地域で個性や特徴があります。浜地区や七浦地区、あるいは古枝地区、能古見地区といった古くからの伝統や文化、あるいは食材等、そういった素晴らしいものがありますし、鹿島の奥の奥まで人を引き込めるという、そういった地域の役割もごさいます。また、北鹿島地区のように、北の入り口、玄関口として商業に力を入れていくといったところも必要でありますし、そういった地域の強みを生かした取り組みをぜひとも強力に推進していただければというふうに思います。

それと、国道207号バイパス沿線の活性化についてお伺いいたします。

沿道サービス型の施設等々ありますが、具体的にどのような施設を計画されておられるのか、また、それによってどのような効果が期待されるのかもあわせて御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

私ども都市建設課のほうからは207号のバイパスの沿線に係る、まず公的な整備の予定関係について御説明したいと思います。

市が直接、まず結論を言いますと、現在、公的施設の整備は予定はいたしておりません。この理由といたしましては、現在、市のほうで第六次総合計画が策定中でございますけれども、現在、素案段階がまとまっているところでございます。

素案の概要につきましては、先般、市議会のほうにも御説明をさせていただいたと思いま

す。この素案につきましては、28年度から32年度まで、5年間につきましては鹿島市で取り組む基本的な方向性をテーマごとに示しておりますけれども、鹿島市の最上位の計画であります総合計画、この中に、今回、バイパス沿線での公的なまず施設の整備は示したいというのが根拠でございます。

その件は今後、市議会、あるいは総合計画の審議会、市民の皆様にご意見を反映いただきまして、完成に向けて作業を進めていくこととなります。

現在、御存じだと思いますけれども、県の公的施設としまして、北鹿島の中村地区、杵藤介護保険事務所に併設しまして、鹿島警察署を新築移転、この工事が進められているところでございます。

207号のバイパスの開発につきましては、これまで幾度となく議論がなされてきたところではございます。開発につきましては主なこれまでの課題となってきましたのが、まず農業振興の地域を守るのか、あるいは除外をするのかの課題、都市計画区域の見直しで用途区域、この問題の解決、この区域内の未利用地がございますけれども、これをどうするかなどなど、市民の皆様の御意向を、御意見を聞きながら、継続して課題の整理をしたいと思っております。

以上のことから、都市計画のサイドとしましてですけれども、バイパスの沿線につきまして、活性化、開発を含めて第六次総合計画、ここで協議をお示しすることになりますけれども、現在、国の方針におきまして、コンパクトシティ化への動きが加速化いたしております。このこともありますので、あわせて中心の市街地も整備計画等も調整を行っていく必要があるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

今後、このバイパス沿線につきましては、いろんな形で取り組んでいただきたいと思っております。やはり交通量も多いですし、非常にいろんな施設があることによって、また鹿島市への滞在時間も、ただ素通りするだけではなくて、ちょっと寄っていかうとか、そういったところにつながれば、活性化にもつながっていくのではないかなというふうに考えております。

次に、商業施策として、また、観光の施策として関連すると思われましても、道の駅の活性化について質問をさせていただきます。

道の駅を若者の力で活性化とのことで、5月7日に太田国土交通大臣が、ことしの夏休みを利用して地方の道の駅でインターンシップ、職業体験に臨む大学生、これは立教大学などの大学生ですが、国交省で懇談をされました。道の駅での職業体験は、全国「道の駅」連絡

会が42大学と協定を結び、ことしの夏から初めて実施をされます。144の道の駅が受け入れを表明しており、学生がイベントの企画や運営、地元産品を使った商品開発などに取り組みます。学生の皆さんも地域の魅力を再発見して、日本一の道の駅をつくりたいとか、若者の力で地方を活性化させたいとの意気込みを語ったそうでもあります。

鹿島市道の駅、七浦は、全国主要道の駅35カ所の一つに選定されていますが、このような取り組みを鹿島市としても受け入れて実施される予定があるのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

国土交通省が進められている道の駅と大学の連携につきましては、道の駅側と大学側で互いのニーズを確認し、付加価値を創出する企画立案を行う連携プログラム型と、道の駅の運營業務において、若者の視点、感性やITスキル等を通じて新たな行動、発見を期待する就労体験受け入れ型の2種類がございます。就労体験受け入れ型は、議員がおっしゃられるとおり、全国「道の駅」連絡会が42大学との間で協定締結され、地域外の若者との交流による道の駅の新たな価値の創造などの効果を期待し、現在、144の道の駅が受け入れを表明されています。

道の駅鹿島は、連携プロム型として、既に佐賀大学と連携を行っているところでございます。平成18年7月19日に鹿島市と佐賀大学と相互の発展を目指して、幅広い分野で協力するために、相互協力協定書を締結しております。干潟展望館が佐賀大学のサテライト教室になっております。

具体的な例では、佐賀大学低平地沿岸海域研究センターが開催している有明海の環境保全の講座、夏休み子ども有明海科学教室など開催されており、大学側との関係の構築、大学からの情報発信によるPR、有明海の環境を考えるきっかけづくりということで効果が上がっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

鹿島のこの七浦の道の駅は、非常に立地もすばらしい場所にあると思います。バイパスとちよど浜の終点のところから七浦方面には、必ず太良方面や長崎方面に行く車は通る場所でもあります。こうした道の駅、非常に立地がいいところにもありますので、この地元と来訪者が交わる接点として、この道の駅を積極活用した地域活性化の取り組みをぜひお願いしたいと思います。

全国でも道の駅は現在約1,060カ所に上っております。今後さらに商業施設としても、また観光施設としても、この道の駅に対する取り組みをさらに強化していただきたいと要望するものでございます。

続きまして、スポーツへの取り組み、今後の誘致についての質問をさせていただきます。

先ほども答弁いただきました。鹿島市の施設の利用状況についてはよくわかりました。

あとスポーツ観戦の楽しみの一つとして、競技や合宿などの誘致も上げられると思います。箱根駅伝はお正月の楽しみの一つでもあります。ことしの箱根駅伝は、私の母校も初出場を果たし、学生たちが一生懸命走る姿に大変勇気づけられました。今後もこういった大学駅伝を初めとした合宿地としての誘致を積極的に取り組んでいただきたいと。また、そうすることによって、子供たちの将来の夢や希望にもつながってくるかと思えます。鹿島市出身の学生で、駅伝で活躍されている方もいらっしゃいますし、非常にうれしい限りでございます。今後は、このスポーツを通して、鹿島市をどのようにアピールしていかれる予定なのか、お聞きいたします。あわせて、スポーツに関して市の助成や補助などについてもお聞かせいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

スポーツを通じて鹿島市をどのようにアピールしていくのかというような御質問でございますけれども、鹿島市には陸上をするために必要なすばらしい施設がございます。日本陸連3種公認の陸上競技場、そしてその陸上競技場に併設するクロスカントリーコースは、日本でもほかにないような施設でございます。

箱根大学駅伝の出場校が鹿島市で合宿することで、スポーツ合宿のまち鹿島が徐々にではありますが、定着してきているのではないかと思います。

平成26年度のスポーツ合宿の実績のほうを申し上げますと、市が招聘した合宿におきまして、明治大学競走部が2月9日から14日まで、それから大東文化大学陸上競技部が2月16日から23日まで、さらに国士館大学陸上競技部が3月6日から11日まで、さらに順天堂大学陸上競技部が3月12日から18日まで鹿島市で合宿をしております。

合宿することに伴いまして、さまざまな効果も生じております。例えば、陸上競技場において、小・中学生を中心に陸上教室を実施したり、幼稚園児、保護者との交流を行ったり、西部中学校陸上部が参加して陸上教室を実施したりと、子供たちの夢がかなうような事業が展開されるというふうに感じております。

また、陸上競技場だけではなくて、鹿島市は市民球場も大変すばらしい球場でございます。ことし1月には、佐賀県出身の元プロ野球選手の野球教室が開催されたところでございます。そのスタッフによりますと、この球場につきましては、水はけが大変よく、手入れが行き届

いているというふうに変好評でございました。

鹿島市にはたくさんのすばらしい施設がございますので、これからも情報を発信して、これまで以上に誘致活動に取り組んでいきたいと考えております。

また、先ほどスポーツの助成及び補助についての御質問がございました。まず、補助金ですが、鹿島市スポーツ振興基金補助金というものがございます。これは九州大会、全国大会に出場する小・中学校の児童・生徒を対象としている補助金でございます。補助の実績を申し上げますと、平成26年度は九州大会に6件、団体です、それから個人で九州大会17件、全国大会18件の補助をいたしているところでございます。

それから、先ほど来、出ております鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金でございますけれども、これにつきましては、市招聘団体の合宿と通常募集による合宿と2種類の助成がございます。市招聘団体の合宿の場合は、宿泊費と旅費の半額、ただし、宿泊すると、人数に要件を設けておりますが、これで上限が1,000千円となっております。それから、通常募集による合宿につきましては、300千円を限度額として宿泊費の2分の1、これも宿泊数に要件を設けてはおります。以上のような助成制度がございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

答弁ありがとうございます。今、答弁いただきましたように、このスポーツの誘致に関しましては、たくさんのメリット、鹿島市においてもメリットがあるというふうに思います。こういったすばらしい蟻尾山公園陸上競技場やそういった部分をやはり全国にもっと鹿島をアピールするという非常にいい機会ではないかなというふうに思っております。

時間がございませんので、最後の質問になりますが、先般、行われました年1回の鹿島市民体育大会への見学者をもっとふやしていけるような対策もお願いをしたいと思っております。出場者につきましては、それぞれの地域でのいろんな枠もあろうかと思いますが、普通に見学に来られる、参加される方が一人でも多く来られたほうが、コミュニケーションの場にもなりますし、交流の場ともなると思います。そういったところの市としての取り組みをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

鹿島市民体育大会への取り組みにつきまして御質問ですが、鹿島市民体育大会におきましては、鹿島市民体育大会開催要綱に基づき、一般財団法人鹿島市体育協会が主催しております。鹿島市と鹿島市教育委員会は共催という形となっております。主管というものもござい

まして、これは大会を運営する担当地区ということになります。これは6地区の体育協会が持ち回りで担当をされておられます。競技種目につきましては、原則として体育協会に加盟する競技団体が行う種目大会と、先ほど議員申された、5月17日に開催された体育祭から構成されております。競技方法は、地区別対抗戦というふうなことであります。種目大会につきましては、6月から始まり、9月ぐらいまでには全て終了するというようなところでございます。体育祭のほうは、特に、地区体育協会がそれぞれの地区を取りまとめて、熱心な地区においては予選会まで実施をするというような状況でございます。主催者である鹿島市体育協会の加盟団体は、6地区の体育協会、鹿島区長会などで、特に地域を代表する団体ではございます。担当課といたしましては、大勢の観客の前で体育祭が開催できるよう、鹿島市体育協会とともに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

ぜひそのようによろしくお願いいたしますと思います。

今回、質問させていただいたこの地方創生の内容につきましては、非常に多岐にわたり、いろんな部署との調整も必要かと思いますが、ぜひとも鹿島市としての取り組みをもっともっこの精度を高めた内容で、高めていただいたこういった総合計画、またこの鹿島市の人口ビジョンにつながっていきますようお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明25日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時21分 散会